



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	わが国最初のインド哲学史講義（三）：井上哲次郎の未公開草稿
Author(s)	今西，順吉
Citation	北海道大學文學部紀要，42(1)，1-64
Issue Date	1993-11-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33614
Type	departmental bulletin paper
File Information	42(1)_PR1-64.pdf



わが国最初のインド哲学史講義(三)

——井上哲次郎の未公刊草稿——

目次

第一篇 本文

〔付〕夏目漱石の聴講ノート断片

(以上三十九ノ一・二掲載)

第二篇 井上哲次郎とその時代背景

第一章 問題の所在

第一節 「印度哲学史」講義はいつなされたか

第二節 井上哲次郎評価の問題

第二章 ドイツ留学までの井上哲次郎

第一節 学生時代

第二節 大学組織

第三節 井上哲次郎と東洋哲学史

(以上本号掲載)

今
西
順
吉

第二篇 井上哲次郎とその時代背景

第一章 問題の所在

第一節 「印度哲学史」講義はいつなされたか

さて、「印度哲学史」の講義草稿のうち現存する部分を紹介したので、次にこの講義の内容の検討に移らなければならない。しかし今日の学問水準に照らして批評評価するような安易な方法に従うことは出来ない。この草稿も、さらには井上哲次郎がこの講義を行ったという歴史的事実すらも完全に忘れ去られていたのであるから、その内容の検討に入る前に、われわれはこの草稿がどのような事情、どのような時代背景のもとに、どのような問題意識にもとづいて用意されたかを明らかにしなければならないであろう。

それならば、この講義はいつなされたのであろうか。「井上哲次郎自伝」によると、明治二十三年十月にドイツ留学から帰国するとすぐに彼は東京大学文科大学教授に任ぜられ、カント、ショーペンハウエルの哲学を講じたが、「その傍ら東洋哲学として印度哲学を凡そ七年間に亘って講義をした」という。この記述によれば「東洋哲学」の名のもとに印度哲学の講義をしていたことになる。

ところで井上哲次郎は明治十三年七月に東京大学を卒業するとすぐに「東洋哲学史」編纂のために文部省の編集局

に入り、その後助教教授として東京大学の編輯所に移ってから引続き「東洋哲学史」の編纂に従事し、十六年九月から十七年二月にドイツ留学に旅立つまでの半年の間「東洋哲学史」の講義を行っている。この「東洋哲学史」は、後に述べるように、授業の題目ではなくて授業科目名であるから、その授業科目の中で実際にどのような題目のもとにどのような内容の講義がなされたかは解らない。従ってそれが「印度哲学史」草稿にあるようなものであったか否かはこれだけでは断定出来ない。ともあれ井上哲次郎はドイツ留学前と帰国後に「東洋哲学史」あるいは「東洋哲学」を担当しているけれども、ドイツ留学以前における東洋哲学史が印度哲学・印度哲学史をも包括するものであったか否かが一つの問題である。それはまた井上哲次郎がいつどのようにして印度哲学に対する関心を抱くにいたったかという問題でもある。

そこでまず第一に草稿として残されている「印度哲学史」の講義がいつなされたのか、その時期を確定しなければならぬ。彼はその著『日本陽明学派之哲学』の「序」(明治三十三年九月二十四日)において次のように言う。

東洋哲学史は余が明治十三四年の頃より編著を企図せし所にして、支那哲学に関するもの、印度哲学に関するもの、哀然冊を成し、己に書笥に滿つと雖も、未だ整備せざるもの多く、之れを世に公にせんこと、尚ほ十年内外を要せざるを得ず、然れども久しき歲月に涉りて何等の研究の結果をも出ださざれば、人或は余が業の荒廢を疑はん、是れを遺憾となすのみ。

井上哲次郎の企図する「東洋哲学史」が日本の儒学を含むことは本書『日本陽明学派之哲学』自身が示している通りであるが、さらに「支那哲学」ばかりか「印度哲学」をも含むものであることが明言されている。そして全体の完成までには今後なお十年余を必要とすると述べている。日本の儒学に関する著作は本書を含めて三部作をもって間も

なく完結することになるのであるから、支那哲学や印度哲学に関するものがその後には発表を予定されていたことになる。彼の計画している「東洋哲学史」の輪郭がこれによつてほぼ示されている。また『釈迦牟尼伝』（明治三十五年初版）の序には次のように述べている。

余平生哲学を攻究し、哲学的考察をなすと同時に、東洋哲学史を編次するを事とし、明治二十五年の秋より全三十年の夏に至るまで大約五年間、東洋哲学史の一部分として印度哲学を考覈し、論著する所哀然幾多の大冊子を成すに至れり、然れども尚ほ未だ完備せざるを以て悉く之を筐底に投じ置けり、然るに印度哲学中釈迦伝は往々人のために謄写して伝へられ、竊に其訛伝の多からんことを恐る、頃ろ偶々余に釈迦伝を公にせんことを勧むるものあり、余初め頗る之れを然諾するに躊躇せり、是れ釈迦伝は本と仏教起源史の一部分にして、単行本として之れを公にするの意なかりければなり、然れども更に又之れを考へるに、今は日本哲学を完了せんとして努力しつつあるが故に、仏教起源史の業を大成せんこと、尚ほ遠き将来にあるが如し、因りて遂に釈迦伝を仏教起源史より引きはなし、更に『釈迦牟尼伝』と題し、単行本として世に公にするに至れり。

ここでは講義の実態について多くのことが語られている。まず第一に印度哲学の講義は東洋哲学史の一部分をなしていたこと、第二に印度哲学の講義の中で釈迦伝を扱っていたこと、そして第三に釈迦伝は仏教起源史の一部分であったこと、などである。従つて印度哲学の講義は印度哲学と仏教起源史とに大別されていたことが解る。そして広義における印度哲学の講義が明治二十五年秋から三十年夏までの約五年間にわたつてなされたこと述べている。従つて『自伝』に明治二十三年十月から「七年間」と述べているのは二年の相違があることになるが、この「序」の方が講義の実施時期にはるかに近接して書かれているから、『自伝』よりも『釈迦牟尼伝』の記述の方がより信頼性に富むと言

えるであろう。そしてこの点はこの講義の聴講者が講義の行われていた時期に書いた文章によって一層強力に裏付けられる。すなわち『哲学雑誌』（明治二十八年二月）の「雑報」欄に次の記事がある。

○井上博士の仏教起源史講義 井上博士版朝以来、文科大学に於て、新に比較宗教及東洋哲学史の一科を設け、博士自ら其講座に在て、数年来講義を引き続けられぬ。而して其印度哲学の部に入りしは、今より三年前の事なるが、右印度哲学史中、婆羅門教の哲学は、此頃漸く其終りを告げ、本学期より更に仏教起源史の講義を開始せられ、聴講者堂に満つ。博士は、今より原初の仏教に遡りて釈迦の自説を推究し、以て仏教々理の真相を看破せられんとす、鋭利なる眼光と、該博なる学識とは、実に博士特得の利器なり、此利器を以て、茫然たる仏教界の原野を開拓せられんとす、仏教が従来の面目を一掃し、更に新鮮なる生命を享くるの日蓋し遠きに非ざるべし。⁽⁵⁾

この記事は無署名であるが、この講義を聴講して、当時『哲学雑誌』の編集に携わっていた学生が書いたものであろう。⁽⁶⁾この記事によれば、三年前すなわち明治二十五年から印度哲学の講義が開始されていたことが知られる。これは井上哲次郎自身が『釈迦牟尼伝』の「序」において述べていることと一致しており、印度哲学史の講義は二十五年から開始されたと考えてよいであろう。また、井上哲次郎の述べるところによるならば、印度哲学史の講義はドイツ留学後になされたのであつて、留学前における東洋哲学史の講義は印度哲学史を含むものではなかつたと推測される。

以上によつて印度哲学史の講義が実際に行われたことは疑いがないことになる。井上哲次郎の講義草稿を眼の前にしながら敢えてこの点を確認しておかなければならないのは、この事実がこれまでまったく注意されなかつたばかりでなく、この事実そのものが公的記録にも全然記載されていないからである。『東京大学百年史』においてすらそうで

ある。また日本のインド哲学研究史の中でも井上哲次郎の名はこれまで挙げられたことがない。もっとも、日本思想史の立場から近年発表された井上哲次郎に関する研究論文の中には、彼が印度哲学史を講義したという事実と言及することが稀にあるけれども、それは『自伝』における彼自身の記述を引用するにとどまるものであつて、講義内容その他に関してそれ以上の資料を提供してはいない。

井上哲次郎が印度哲学史を講義したという事実の記録が公的・学問的領域において完全に忘却されてしまつているにもかかわらず、この講義の事実そのものに言及する第三者による記録がまったく存在しなかつたのではない。その一つが前述の『哲学雑誌』の記事であるが、この他にも、西田幾多郎や夏目漱石、姉崎正治が言及している。その文章はこれまで極めて多くの人の目に触れる機会があつたはずのものであるにもかかわらず、従来まったく注意されて来なかつた。先ず第一に、西田幾多郎は井上哲次郎が印度哲学の講義を行つたと明言している。

私が先生に教を受けたのは明治二十年代の中頃であつて、先生が丁度洋行帰りの元氣旺盛の頃であつた。先生の講義はその頃一週二回であり、一回は印度哲学を、一回は哲学体系といった様なものを講ぜられた様に記憶する。講義はいつでも午後の三時からといふ風で先生が襟巻をして、ステッキを持つて、校門を入つて来られた姿は、今も尚目前に見ることができる様な気がする。私は気促者であり誰の講義にも出席せなかつたが、先生の印度哲学の講義は長く保存して居た、今も尚何処かにあるかも知れない。私はその頃何回か先生の私宅へも伺つたことを記憶して居る。その頃の選科生といふのは全く特殊部落扱ひにされたものだが、それでも先生はさういふことは眼中になく、人並に扱つて下さつたのを心よく感じた。

西田幾多郎は明治二十四年九月に選科生として哲学科に入学し、二十七年七月に卒業している。大学の発足当初、

正科生の数が少なかったために選科生の制度を設けたけれども、選科生に固有の意義を積極的に認めていたわけではなかった。明治十一年九月に定められた最初の「選科生規則」によると、「第二年已上ノ諸課目中一課目又ハ數課目ヲ選ヒテ専修セント欲スル者ハ各級正科生欠員ノ數ニ応シテ之ヲ許ス」(第一条)となっている。そして受講する課目については「所選ノ課目ハ学年ノ終マテ履修スルカ又ハ学期ノ課業ヲ卒ルニ非サレハ他ノ課目ニ転スルヲ許サス」(第四条)という制限を設けており、正科生とは違つて特定の課目だけを専修させるという制度である。しかし「選科生ハ正科生ト共ニ試業ヲ受ケ同一ノ処分ヲ受クヘシ」(第五条)と規定されているから、履修する課目に関しては正科生と同じ扱いを受けており、「而シテ合格ノ者ニハ願ニ依リ本部ヨリ証書ヲ与フヘシ」(第五条)という規定に従つて、ある種の資格証明書あるいは履修証明書が出されていた。しかしながら選科生に対する待遇という点では「教科書ハ渾テ自弁タルヘシ尤本部所蔵中余剩アル者ハ貸附スルコトアルヘシ」(第七条)という差別が明記されている。しかも「授業料ノ金額保証人ノ規則等皆正科生ト同シ」(第六条)であつた。この「選科生規則」はその後何度か改正されているというけれども、西田が述べているように、一種の余計者扱いという意識を覚えさせるものが残つていたのである。⁸⁾西田は選科生が「全く特殊部落扱ひ」だつたと述べているが、今日の差別問題を考えたならば、この表現を軽々に見過ごすことは出来ないであろう。しかし西田は、「先生はそういうことは眼中になく、人並に扱つて下さつたのを心よく感じた」という。そして彼は井上哲次郎の私宅にも何度か伺つたとまで述べている。ちなみに西田はその処女作『善の研究』を金沢の第四高等学校などで部分的に出版するとともに、明治四十年三月には『哲学雑誌』にも一部を発表し、同年四月には上京して井上哲次郎を訪ねている。翌四十一年七月の学習院教授、さらに四十二年七月の京都大学文科大学教授への転出を考慮するならば、井上哲次郎訪問は大学への就職問題と関係があつたのではないかと考えら

れる。¹⁰後述するように、後代の評家は井上哲次郎の存在意義を過小評価するために、西田の「井上先生」という文章自体を井上哲次郎に対する西田の単なる儀礼的表現に過ぎないと解釈し去るが、西田が用いている言葉の重さ自身がこのような解釈を拒むと言わなければならない。

西田幾多郎は井上哲次郎の「印度哲学」の講義を聴いたと述べているが、聴講の時期から判断してこの「印度哲学」は「印度哲学史」の講義を指すものと見てよいであろう。従ってわれわれは西田の記述を、この講義が実際に行われたという事実を裏付ける資料の一つと見なすことが出来るであろう。なお西田は井上哲次郎の講義を聴講した時のノートが残っている筈であるとしており、どこかに保存されているかも知れない。しかしわたくしが問い合わせ知り得た限りでは、西田幾多郎関係の資料を保存している京都大学・学習院大学・宇の気町西田幾多郎記念館のいずれにも存在しない。また京都の西田幾多郎旧宅を処分した際にすべて焼却されたとのことであるから、このノートが焼却されてしまった可能性もあるであろう。しかし今後なお調査しなければならない点である。

井上哲次郎のインド哲学講義に言及するもう一人の人物として夏目漱石がいる。彼は次の俳句を詠んでいる。

永き日や韋陀を講ずる博士あり（井の哲の事）

この句は漱石が明治二十九年一月二十八日に四国松山から正岡子規に送った句稿の中にある。¹¹漱石は明治二十三年九月に英文科に入学し、二十六年七月に卒業するとともに大学院に入ったが、同年十月からは高等師範学校（のちの東京教育大学、現在の筑波大学）の嘱託となった。しかし明治二十八年四月には愛媛県立尋常中学校（のちの松山中学校、現在の松山高等学校）に転出した。この俳句はその松山から子規に送ったものであるが、全集本の注記に記されているように、「井の哲」は「東京帝国大学哲学科教授であつた井上哲次郎」を指している。ところで印度哲学史

の講義は前述のように明治二十五年秋から開講されたのであり、漱石がこの講義を聴講しえた期間は開講から漱石の卒業までの一年間であるから、漱石はこの講義をその最初の年度に聴いたことになる。そして彼は井上哲次郎がその講義において「韋陀」について講じた、と句に詠んでいるのであると理解することが出来る。漱石は学生時代に井上哲次郎の哲学（『西洋哲学』）や東洋哲学の講義も聴いており、¹⁵ 漱石の『三四郎』の中にそれへの言及があるが、¹⁶ 漱石は印度哲学の講義について俳句以外には特に言及していない。¹⁷ しかし漱石が聴講したことは、先に翻刻して付録とした漱石の聴講ノート断片によって明かであり、このノート断片によって現存の『印度哲学史』講義草稿からは失われてしまっている部分についてその一端を窺い知ることが出来る。

次に姉崎正治は、のちに東大の宗教学講座の初代教授となった人であるが、明治二十六年九月に大学に入学した。そしてその最初の年度について『わが生涯』の中で「井上教授の東洋哲学は六派哲学であつたが、チハンドギヤウパニシヤドなどという名が続々出て物珍しかった。」と述べている。¹⁸ さらに明治二十七年九月からの「二年級になつては、一年の時の様に補助学科は少くなり、哲学諸学が主になつて興味もましてきた。但しその間に、梵語や音声学は必修以外に修めた。その他井上先生の東洋哲学は六派哲学のつづきであつて、自分は段々その方に進んだ。」¹⁹ 従つて明治二十七年九月からの講義でも引き続いて六派哲学を講じていたことが知られる。前に引用した『哲学雑誌』（明治二十八年二月）の記事には「婆羅門教の哲学は、此頃漸く其終りを告げ、本学期より更に仏教起源史の講義を開始せられ、聴講者堂に満つ。」と記されていたが、姉崎正治の記録を考慮に入れるならば、二十七年九月からの講義ではなお六派哲学の続きを講義して「此頃漸く」これを終り、同じ学期のうちに「更に仏教起源史の講義」に移つた、と理解すべきであろう。また姉崎は梵語の講義についてはその担当者の名を挙げていないが、彼は同じ二年級の冬休みに三崎の

実験室に行き、「自分は井上先生から借りてきたマクス・ミュラーの梵語文典を見ていた」と言う。¹⁸井上哲次郎が近代ヨーロッパ諸語に通じていたことは言うまでもないが、梵語にもある程度手を染めていたことは「印度哲学史」草稿から知ることが出来る。そして「この井上先生に」論文「薄伽梵歌の哲学及び宗教」を出したと述べている。¹⁹これは『バガヴァッド・ギーター』の研究であり、この論文は「薄伽梵歌の哲学及宗教」と題して明治二十八年十一月から二十九年五月まで五回にわたって『六合雜誌』（二七九号〜一八一号、一八三号、一八五号）に連載された。²⁰姉崎はこの論文が井上哲次郎に提出されたものであることを明言しているが、この当時若い学生によってインド哲学関係の次のような論文が発表されている。

狩野亨吉「数論派哲学大意」（明治二十五年執筆、二十七年十一月『東洋哲学』第一卷九—十号）

松本亦太郎「印度哲学僧伽論」（明治二十六年十一月『六合雜誌』一五五、一五六号）

菅虎雄「印度古代の宗教の発達」（明治二十五年三月『仏教』四十、四十六号）

高山林太郎（樗牛）「吠陀以前の信仰及其歴史的発達」（二十九年二月『六合雜誌』一八二号）²¹

これらも姉崎の論文と同様に井上哲次郎の印度哲学講義との関係で執筆されたと理解される。

さらに姉崎は明治二十八年秋からの「三年級になつては、井上先生の課目は哲学と東洋哲学とであつたが、先生病気の為に大部分あきになり、その他科目には余り出席せず」云々と言う。²²この当時井上哲次郎は仏教起源史の講義を継続していたはずであるが、病氣のために休講が多かったことになる。

さて、われわれは以上の傍証によつて、「印度哲学史」講義草稿が東洋哲学史の一部をなすものとして執筆・講義された結論することが出来るであらう。そしてこの講義のことは高楠順次郎が承知しており、講義の中から仏伝に関

する部分を『釈迦牟尼伝』として出版することを勧めた。²³ このことは前述のように『釈迦牟尼伝』の序に明記されている。本書は好評を博して版を重ねた。しかしながら「印度哲学史」講義の中からのこの部分だけが切り離され、他の部分は本人が記載するほかは、西田幾多郎や夏目漱石・姉崎正治などによる僅かな例外的言及を除いて、完全に忘れ去られてしまった。そしてすでに生前の井上哲次郎自身がそのことを痛感して、晩年に執筆した『自伝』において「印度哲学を始めて日本の大学で講義したのは、自分を以つて嚆矢とするのである。兎に角是れは事実である」²⁴と力説せざるを得ない状況になっていた。西洋哲学の分野では、日本における研究は幕末から明治の初めにかけて西周等によつて着手されたが、それと比較すると、井上哲次郎のインド哲学研究は年代的には約二、三十年遅れていることになるが、西洋哲学研究における前史的時代²⁵とほぼ同様の時代がインド哲学研究においても存在したことになると言えるであろう。

注

- (1) 『井上哲次郎自伝』四四頁。なお『井上哲次郎自伝』については本論文第二章第一節注一を参照。
- (2) 『井上哲次郎自伝』の年譜による。『自伝』の本文ではドイツ留学までの「約一年間」(八頁)となっている。
- (3) 「日本陽明学派之哲学序」一頁。
- (4) 井上哲次郎『釈迦牟尼伝』序、一一二頁。
- (5) 『哲学雑誌』第十卷、明治二十八年二月、一五六頁。
- (6) 『哲学雑誌』の編集委員は学生であり、夏目漱石も編集委員

北大文学部紀要

- であつたことがある。当時の事情の一部に関しては拙著『漱石文学の思想 第二部 自己本位の文学』五二〇頁参照。
- (7) 西田幾多郎『井上先生』(『西田幾多郎全集』第十三卷)一八四頁。大久保純一郎『漱石とその思想』六〇—六一頁参照。
 - (8) 『五十年史』四七四—四七五頁参照。
 - (9) 選科生の被差別者意識は漱石の『三四郎』に登場する与次郎にも見られる。これについては拙著『漱石文学の思想 第二部 自己本位の文学』五一六頁以下を参照。
 - (10) 前掲拙著、五二二頁以下参照。

わが国最初のインド哲学史講義 (三)

(11) 『漱石全集』第十二巻、五六三頁。

(12) 岩波書店版『漱石全集』第十二巻、九九七頁。

(13) 小宮豊隆氏はその著『夏目漱石』においてこの俳句を引用して、次のように述べている。

明治二十四年(一八九二)二月発行の『日本大家論集』によると、当時文科大学の学長は外山正一で、社会学を外山正一、英語・英文学をジェームス・メーソン・デクソン、支那法制沿革・支那歴史・東洋哲学・漢文を島田重礼、日本歴史・日本法制沿革・国文を小中村清矩、日本歴史・支那歴史・東洋哲学及法制を内藤恥叟、国語・国文を物集高見、羅句語を神田乃武、哲学倫理学・審美学・哲学演習をルドギツヒ・ブッセ、地文学・史学・地理学をルドギツヒ・リース、日本歴史・日本法制沿革・支那歴史を重野安綱、日本歴史・支那歴史及法制・漢文を星野恒・田中稻城、心理学・精神物理学を元良勇次郎、比較宗教及東洋哲学・哲学を井上哲次郎、独逸語・独逸文学・比較博言学をカール・フロレンツ、教育学を野尻精一、倫理学を中島力造、東洋哲学を村上專精が受持っていたのだそうである。漱石がこの中の誰と誰との講義を聴いたものか、はつきりしたことは分らない。然し漱石がフロレンツに就いてシラーの『ゾルヘルム・テル』やゲーテの『ヘルマン・ウント・ドロテヤ』を読んだことは分かっているし、教育学の論文と東洋哲学の論

文とが今日残っているから、それらの講義を聴いたことも明らかである。明治二十九年(一八九六)正月に漱石は「永き日や韋陀を講ずる博士あり」という句を作り、下に「井の哲の事」と注して、子規のところに送り、子規は是に丸をつけた上、自分の『承露盤』に登録している。恐らく二人とも、この講義を聴いたのだろう。(小宮豊隆『夏目漱石』一、二〇一—二〇二頁。本書の初版は昭和十三年であるが、昭和二十八年改訂版の昭和四十一年第九刷によった。)

この中で小宮氏は東洋哲学と教育学に関する漱石の論文は現存することを指摘するが、井上哲次郎の講義については漱石の俳句によつて聴講していたことを推測するにとどまる。ちなみに東洋哲学と教育学に関する漱石の論文は『漱石全集』に収録されている。すなわち「老子の哲学——明治二十五年六月十一日稿、文科大学東洋哲学論文」(『漱石全集』第十二巻、七十一頁以下)と「中学改良策——明治二十五年十二月稿、文科大学教育学論文——」(同、一一一頁以下)とがそれである(なおこの二つの論文に関しては拙著『漱石文学の思想 第一部 自己形成の苦悩』二六六頁以下、一一一頁以下を参照)。

(14) 「砲声一発浦賀の夢を破つてと云ふ冒頭であつたから、三四郎は面白がつて聞いていると、仕舞には独逸の哲学者の名が沢山出て来て甚だ解しくゝなつた。」「三四郎」『漱石全集』

第四卷、第三章、三十九頁）これは哲学概論の講義を指しているであろう。漱石の門下生で画家の津田青楓氏は木曜会において井上哲次郎の「哲学概論」が話題にされることがあったと、次のように述べている。

安倍氏、小宮市等の理論家が自然主義文学論を語り出し、先生も気が向くと皮肉や洒落をとばしていられた。岩野泡鳴のことや田中玉堂のことや、田山花袋のことや坪内逍遙の話などが一通り了ると、自然と話題が哲学的問題に移って行った。

すると三重吉君がきまつたように井上哲次郎博士の話を持ち出す。同君は博士のことをイノテツ／＼と黄色い声で叫ぶのが常習であつた。同君が学生中、イノテツ先生の講義を聞いた時の印象を語るものと思われた。同君一寸真顔になって「浦賀の砲声一発……とやるんで、我が国上下の情眼を破れば……」これが哲学概論の第一声なんだらう。これがイノテツさんの講義で。」

皆がくすくす笑う。

「そいつを真面目にノートを出して筆記しちよる学生もゐるんでえ。」

そこで哲学談は腰を折られて話は横へすべり出してしまふ。（津田青楓『漱石と十弟子』（世界文庫、昭和二十四年一月）一三六—一三七頁）

また漱石は明治四十年八月十五日付の小宮豊隆宛書簡に次

のように述べている。「英、仏、独、希臘、羅甸をならべて人を驚かす時代は過ぎたり。巽軒氏（井上哲次郎の雅号 引用者注）は過去の裝飾物なり。いたづらに西洋の自然主義をかついで自家の東西を弁ぜざるもの亦將に光陰の過ぐるに任せて葬られ去らんとす。」さらに「断片」（明治三十九年、「漱石全集」第十三卷、一九三頁）には子規、樗牛、伊藤博文、井上哲二郎（哲次郎の誤り）、三井、岩崎の名が挙げてある。また明治四十年七月三十日付の鈴木三重吉宛書簡の最後に漱石は、『虞美人草』について、「甲野サンノ日記云々トカク方ガ切実デアルノデアル（此所巽軒口調ナリ）」と書いている。ちなみに明治三十九年二月十五日付の姉崎正治宛書簡も井上哲次郎に言及しているので、これに触れておきたい。漱石は英文学の講師であつたが、英語試験嘱託を辞任したいと「断り状」を出した。「辞任の理由は多忙といふ事に帰着する。僕は一週間に三十時間近くの課業（ただし東大では後述するように六時間 引用者注）をもつて居る。是丈持たなければ米塩の資に窮するのである而してそれ以外にも用事がある。読書もしなければならぬ。だから多忙といふのは伴りのない所で尤もな理由である。」そもそも「講師」という身分は制度上「御客分」と考えるべきものである。それ故「大学から普通の教授以上町重に取扱われてもよいと考へて居る。」「従つて担任させた仕事以外には可成面倒をかけぬのが礼である。」他方、大学運営上の責任という面から言えば、「講師には教授杯の様

な権力がない自分の教へる事以外の事に口は出せない。夫等は皆教授会で勝手にきめて居る。語学試験の規則だつても講師たる僕は一向あづかり知らん。いつの間にかあんなものが出来上つて居るのである。だからあんなものから生ずる面倒は之をきめた先生方と当局の講師が処理して行くのが至当である。ところが「〇〇〇〇は僕を以て報酬がないからやらのだ」と教授会で報告したさうだ。『実名は書簡集では伏せられている。』其解釈は至当である。僕自身もそう考へて居る。僕のようなものに手数(担任以外の)をかけるには金銭か、敬礼か、依頼か、何等かの報酬が必要である。それがなくて単に……囑託相成候間右申し進候也といふ様な命令なら僕だつて此多忙の際だから御免蒙るのはあたり前である。』そして「もし僕の辞任に対して学長(文科大学学長で今日で言えば文学部長であり、当時は坪井九馬三教授 引用者注 始め其他の教授が不穩当と認めるならばそれ等の人々は講師と云ふものゝ解釈に於て全然僕と考を異にして居るのだ。』以上の理由から「僕は僕の担当する六時間の講義さへして居れば講師としての義務はそれ以外にはないものと信じている。」そして「君(姉崎正治 引用者注)は親切に色々心配してくれるし井上(哲次郎 引用者注)さんもさうだといふから一応僕の考を述べて英断を仰ぐ訳だ。でとにかく今回は御免蒙るよ。此手紙は〇〇さんに見せても井上さんに見せても乃至は教授会で朗読してくれてもさし差し支ない。』ここで井上哲次郎の

名が出るのは、彼が文科大学ならびに東京大学の運営に深く携わっていたばかりでなく、姉崎正治の師であり、姉崎が彼の姪と婚姻関係にあつたことなどの親密な関係にもよるであらう。

(15) 小宮氏の評伝は当時知りえた膨大な資料を紹介することに意を注いでいる点に優れた特色があるが、前注に引用した記述からも小宮氏が井上哲次郎の「章陀」に関する講義についてほとんど知識をもたなかつたことを示していると言えるであらう。

(16) 姉崎正治『新版 わが生涯』(姉崎正治先生誕百年記念会編、昭和四十九年。初版は昭和二十六年刊) 五五頁。

(17) 姉崎、前掲書、五九頁。

(18) 姉崎、前掲書、六〇頁。なお姉崎の言う梵語文典はFriedrich Max Müller: A Sanskrit Grammar for Beginners (London 1866)を指すものであらう。三年級のときにも「梵語はずつとつづいて、最後にはナラ物語を読んだか。」(同書、六一頁)と言う。

(19) 姉崎、前掲書、六〇頁。

(20) 『新版 わが生涯』巻末の年譜(二五八頁)及び嘲風会編「姉崎正治先生 書誌」(昭和十年、四六頁)は誤りである。

(21) 拙著『漱石文学の思想 第二部』三一九頁以下参照。なお『東洋哲学』(第三卷第三号、明治二十八年)に「薄伽梵歌詠」(訳者名不載)がある。

(22) 姉崎、前掲書、六一頁。

(23) 『井上哲次郎自伝』四四頁。

(24) 『井上哲次郎自伝』四五頁。

(25) 西洋哲学の場合に關して桑本嚴翼氏は次のように述懐している。

明治時代といへば、今日新進の学徒に取つては既に歴史の時期に帰せられるものである。殊に幕末よりかけてその初期に至る頃は、最早遠い過去の世界に属するものと看做されて、恰も我々が欧州十八世紀の文物を追想する如き感を抱かして居るやうである。實際この時代を概観すれば、其外貌において所謂十八世紀啓蒙期に相当する所が多いのみならず、其思想内容においても之に類似する所は少くない。随て十八世紀を輕視する思潮の下には、同様に明治初期が低く評價せられる傾向を脱しない。然るに又この明治中期に人と為つた我々は其文化がそのままに血肉となつて居るのであるから、最も親しいものは何等奇とせられないのみならず、之に狎れて之を軽んずる傾向をさえ脱し切れず、特別に明治文化を研究

する如き興味も持ち得なかつたのであつた。且つ又我々の校舎において學んだ時は、學術は既に初期の啓蒙思想家の手を離れて眞の學問的体系を具へつゝあつたから、是等のいはゞ職業的専門學者に私淑する立場からは、初期の學者の事業は寧ろ余りに粗雑淺薄な觀をさえ呈するものとせられて、特に之を研究する必要を認めしめざるものとなつた。要するに、初期の學者は官吏政治家若しくは通俗教育家、新聞記事等に他ならず、學問に關する限りは、大學の教授若しくは其の關係者を絶対的に信賴すべきものと確信して居たのである。(桑本嚴翼『書物と世間』南北書園、昭和二十一年、一一九—一二〇頁。なお、この文章は麻生義輝『近世日本哲学史』をめぐつて、昭和十六年に書かれたものである。)

これは明治中期の時点から幕末・明治初期を眺めての感想であるが、インド哲学研究に關しては、後に大學の整備について触れるように、講座制の整備した時点とそれ以前の時代とに置き換えるならば、ほぼ妥当するであらう。

第二節 井上哲次郎評価の問題

一

井上哲次郎の「印度哲学史」講義草稿の存在によつてインド哲学研究が井上哲次郎の一つの研究領域であつたことが知られる。しかし彼の「印度哲学史」の存在そのものがその後の日本のインド哲学研究の歴史から忘れ去られてしまつたという事実は何を意味するのであろうか。この問題を学問及び大学の近代的整備との関係の観点からその歴史的経緯について順次考察を加えることにしたいが、それと密接に関わりながらも、もう一つ別の問題が存在する。それは井上哲次郎の評価という問題である。

井上哲次郎はインド哲学研究の業績に照明が当てられることによつて初めてその存在が発見されるような人物ではない。そのインド哲学研究が歴史の中に埋没してしまつていてさえ、近代日本思想史の中で非常に重要な位置を占める存在である。彼は近代日本の形成過程において、哲学・文学のみならず、とりわけ政治的イデオロギーの分野においても非常に大きな影響力を発揮していた人物であつた。従つてこの講義草稿の発見は当然彼の業績に新たにインド哲学研究という一分野を加えることになる。そして通常の場合であるならばこのような業績の存在はその人物の輝かしさにさらに一層の光輝を添えるものとなる筈である。しかるに、井上哲次郎の場合にはそう単純ではなく、むしろ非常に落ち着きの悪い違和感を覚えるに違いない。その理由は、彼のその他の業績に対して現在の学界が与えている

評価が極めて批判的であつて、むしろ全面否定的ですらあるからである。このような一般の評価の文脈の中に「印度哲学史」草稿を投げ込んだならば、この草稿の意義そのものを暗黙のうちに否定的に見ることを免れないであらう。彼の「印度哲学史」が実際に辿つた運命の一つの側面がそのようなものであつたのかも知れない。しかしながら「印度哲学史」の存在を全く知ることなしに下されている井上哲次郎評価をそのままこの草稿に適用することは出来ない。むしろ逆に、学界の通説となつてゐる井上評価がこの講義草稿の存在によつて修正されなければならないか否かを改めて問わなければならぬであらう。それ故、われわれは井上評価の問題に眼を閉じて、単に「印度哲学史」講義草稿を紹介するにとどめるといふわけにはゆかない。実際から言えば、これは大変厄介な課題である。しかしこの問題を避けて通ることは出来ない。

二

それならば従来井上哲次郎はどのように評価されて来たのであらうか。そのあらましを最初に述べておきたい。それによつてわれわれは、従来の井上評価が「印度哲学史」を度外視して成り立っているものであり、「印度哲学史」を考慮にいれるならば、評価の基準そのものが本質的に変化せざるをえないことを認めるほかないであらう。

井上哲次郎に対する評価は早くから見られる。すでに明治二十年代にキリスト教をめぐる論争があり、それについてはのちに紹介・論及するであらう。明治四十年前後になると若い世代から批判が加えられている。その批判の内容は現代における井上批判とも通底するものがあるけれども、明治という時代に即して考察さるべきものであらう。そ

れについても後に紹介することにした。むしろ問題は現代にある。そこで現代における否定的評価の集大成とみなしう大島康正氏の論文「井上哲次郎——知識と思索の分離——」⁽¹⁾を最初に取り上げることにした。大島氏は「彼井上哲次郎を指す引用者注」に対して負の評価を出そうとしている」のだと断わった上で、先人井上哲次郎に対する全否定を打ち出している。大島氏はその論評の冒頭で次のように述べている。

思想史上の先覚者を論ずるものが、冒頭からそのとり上げる思想家に対して、負の評価を出す例は、ヨーロッパでもごく少ない。どこかで感銘するか心酔するからこそ、その思想家をとり上げ、しかもその論述の過程において批判すべきものはちゃんと批判しながらも、その先駆的意義に対しては十分な敬意を払うというのが、常道であろう。自分が論ずればマイナスの評価のほうが大きく出るほかないとわかっている場合には、初めから書かないのが故人へのエチケットでもあれば、自分のエネルギーの節約でもある。しかもそれを承知の上で私はここに、異軒・井上哲次郎を論じ、彼に対する負の評価を出そうとしている⁽²⁾。

大島氏はその否定的評価を敢えて述べる理由として、第一に近代日本の思想家が論ぜられる場合、日本における講壇哲学の最初の形成者である井上哲次郎を看過することが不可能であること、第二に彼の思想と言動に関して、明治思想史を論じた多くの書物の中で、船山信一氏のもの以外には、通り一ぺんにしか扱っておらず、しかもそのほとんどは唯物論の側からの観念論批評にとどまっていることの二点を挙げている。特に後者については、従来観念論と唯物論とはかみあわず、おどろきな対決しなかったもので、「だれかがいつかは違う角度から井上をとり上げ、正負の符号を彼の学問や人間の内面から引っぱり出してこなければならぬ。そうやって初めて具体的な反論も生まれ、その論議のなかから井上への評価も固まるであろう。」⁽³⁾と言う。このような立場から批評を加えているので、論文全体にわ

たつて徹底的な否定を響かせている。次にその要点を紹介しよう。

大島氏は井上哲次郎の華麗な経歴を略述した後に、二つの問題点に焦点を当てて批判している。第一は、東京大学を第一回卒業生として卒業してからドイツに留学し、ベルリンの東洋語学校で教え、滞独は六年という長期にわたりながら、福沢諭吉・内村鑑三・西周・津田真道らの場合と比較すると、その留学はまったく「不毛」であつたと断定する。小節の見出しを「不毛の留学六年」とした上で次のように述べている。

福沢諭吉は当時の最初の洋行者として、『西洋事情』をベスト・セラーズの一つたらしめた。しかも彼は、西欧列強の植民地競争に屈しないために、学問をすすめ、個人と国家の独立を説くという、一つの使命意識をもつにいたつた。内村鑑三はアメリカへ渡つて二つのJの確信を強め、無教会主義という一つの日本的キリスト教を立てた。これらの人びとや、さらに西周、津田真道らをも含めて、時機、期間、また学んだ内容の上で、いちばん恵まれ、かつ充実した洋行をしたのは、井上なのである。

(中略)さぞかし、六年にわたるこの秀才の留学は、東洋と西洋とを自己のなかで深く主体的に対決させるにいたつたはずである。

しかし、はずであるのに、実はそうではなかった。井上はいろんな知識を、知識としてあれこれ生かじりしてきただけで、西洋的思考法や、近代哲学の精神を、深く身につけて帰つてきたとはいえない。

(中略)自ら問題を発見し、問題に取り組んで、哲学すること以前である。⁽⁴⁾

すなわち、長期にわたる滞欧生活にもかかわらず、西洋哲学の基本的思考法がその身につけていない、という手厳しい批判である。

第二に、井上の思索そのものが留学以前から折衷的であつたが、留学後はその折衷主義がますますひどくなつたと批判する。すなわち、

彼が留学に先立つて公刊した『倫理新説』では、イギリス功利主義の伝統に立ちながらも、そこに一種の直観主義（井上のいう直覚教）をむすびつけようとしたシジウィックの代表著書『倫理学の諸方法』と、ダーヴィンの進化論を人間の社会と倫理に適用したスペンサーの進化論的倫理学説（井上は進化を化醇と訳している）との二つが、ノリとハサミでつぎはぎされている。

しかもさらにそこへ、孔子から宋儒にいたる東洋聖人の理想がコテ塗りされる。すなわち、利己的快樂も利他主義も、その目的は儒教倫理と同じく人生の幸福にあり、進化の目ざすものも理想の実現にあるから、「一日理想ニ達スレバ一日ノ聖人ナリ、一生ノ聖人トナラント欲セバ一日ヨリ始メザルベカラズ、一日ノ聖人ハ一生ノ愚人ニ勝レリ、然レバ一日ノ光陰ト雖モ、アニコレ徒費スベケンヤ」というのである。⁵⁾

そして留学後に発表された『認識と実在との関係』（明治三十四年）では、「彼は現象即実在論という彼独自の学説を論証するために、箇所箇所によつて、ヒューム、カント、フィヒテ、シェリング、ヘーゲルをそれぞれ思い出させるような思考法や、論法を適宜用いている」と言う。⁶⁾これらの例を挙げてその折衷主義を指摘している。

大島氏は以上の二点を踏まえた上で、「しかしあえて井上を弁護すれば、この明治型秀才は、六カ年にわたる滞欧中に、ついに西欧に対する哲学的対抗意識に到達したのではないであらうか。」と推測する。⁷⁾もしもそうであるならば、福沢や内村におけると同様に、井上哲次郎もまた滞欧中に彼なりの使命感を抱いたと言えるであらう。

井上もまた先述の東洋語学校で日本文化を講義しているうちに、西欧思想の伝統に対決しうる東洋思想の伝統

と価値に気づき、しかもその両者をマスターした自分こそ、東西の思想統一をなしうる第一人者である、という自負に到達したのではなからうか。帰国後の折衷・総合の態度には彼なりの問題意識があった、とみるべきである。⁽⁸⁾

井上哲次郎がこのような問題意識をもっていたとするならば、当然福沢等と同列に積極的に評価されてしかるべきものであろうが、大島氏はそうしない。井上が仮にこのような問題意識をもっていたと仮定しても、福沢や内村等と比較して、帰国後の井上の活動そのものの意義を否定するからである。すなわち、大島氏は井上の『日本陽明学派之哲学』『日本古学派之哲学』『日本朱子学派之哲学』の三部作を「やはり彼の主著である」と認め、「ここに井上は日本の儒学研究に新紀元を画し、東西思想の融合の一步をつくり出すという、自分の使命を見出したのであろう」としながらも、それらが全然価値のないものであると断定する。その根拠として和辻哲郎がこの三部作や『武士道』『国民道徳論』に対して行つた批評、すなわちこれは「決して着実な歴史的研究ではない。(中略)江戸時代の儒学の歴史も、西洋哲学の考え方に習熟した学者が、新しく日本の儒学者の思索を觀察し直したという趣は全然なく、依然として学派道統の別に拘泥し過ぎたものである。」⁽⁹⁾という批評を引用し、それによつて学問的意義を否定し去つてゐる。

さらに大島氏は「井上は元來現世主義者で宗教的要素にとぼしく、『倫理と宗教との關係』に見られるように、「本質的に寂寥感や虚無感をもたない彼は、宗教とは結局倫理に帰すべきものとしか考えなかつた。」として、そのような感覚が『教育ト宗教ノ衝突』(明治二十六年)におけるキリスト教批判となつたと言ふ⁽¹²⁾。井上のキリスト教攻撃は烈しい論争を巻き起こしたが、「事を発した井上が、初めから宗教と道徳と政治の区別が全然わかつていない」のであつて、「井上が愛國主義者であり、儒教に傾斜し、そのうえに東西一体の哲学を企図したのは、彼なりの見識であらうが、い

やしくも当時の西洋哲学の第一人者であつたからには、問題をもう少し高い次元から考察すべきであつたと思う。¹³⁾と批判する。

結局大島氏の批判の根拠は、井上哲次郎が「当時の西洋哲学の第一人者」でありながら、その社会的発言には西洋哲学的思索の裏付けに乏しく、また主著である儒教研究にも西洋哲学の考え方を取り入れて考察し直すところがないという点に向けられていると言えるであらう。批判の焦点は井上には西洋哲学の素養が反映していないところとあり、それが「不毛の留学六年」という評価に端的に表明されていることになる。

大島康正氏の井上批評は、実はその多くを高坂正顕氏の『明治思想史』（昭和三十年）における井上批判に負っている。¹⁴⁾高坂氏は島崎藤村の『桜の実は熟する時』における夏期学校（第二回基督教夏期学校、明治二十三年七月、白金・明治学院）の描写を紹介して、登場人物M（元良勇次郎）・白髪（神学博士（フルベッキ）・学院院长（東北学院院长押川方義）・学院院长（本多庸一）・平民主義者（徳富蘇峰）・S学士（大西祝）が「当時の最も影響力の大きかった人々であり、それがいづれも基督教者達であつた」ということは、この叙述からして窺われよう。」と述べ、そして「わけても注意を惹くのは大西祝の姿があざやかに描かれており、彼の講演が最も多くの期待を以て」傾聴されている、と指摘する。藤村の作品がその時代の思想状況一般を表現するものと評価出来るものかどうかという問題はあるけれども、高坂氏とはともかくこのように説き起こして、「私は明治の哲学については、先に西周に於いてその最初の代表者を見いだし、その学説に触れただけで、その後は殆ど取り上げて論ずることはなかった」、その理由として、「明治十年以降の政治的熱狂時代には、熱烈な政治運動と政論はありはしたれども、天賦人權論と進化論の他には、特に語るべきものはないからなのである。そして今漸くこの基督教の地盤から出た大西祝——彼も同志社の最初の卒業生の一人である、

——を通じて、新しい哲学の機運が萌してくるからなのである。」⁽¹⁶⁾と言う。もとより「哲学者を以て任じ、また当時として尊敬を受けた人々がなかったのではない」として、井上哲次郎・井上円了・三宅雪嶺の名を挙げるが、それは批判のためである。

彼等の思索は学制的な哲学というには未だ遠かったのである。そこには確かに一種の形而上学的気分は見られる。またその後の——現在に至るまで——日本の哲学にとつて重要な意味をもつ問題、即ち西洋哲学と東洋思想をいかに結びつけるべきかの問題も、殆どその中心の問題として論ぜられている。しかしその論述は、論証というよりは描写であり、論理的な分析や証明ではなくして、美辞麗句をつらねた比喻であり、東西哲学の綜合といつても、その西洋哲学の理解そのものが極めてお粗末であつたと言わざるをえない。ところが大西祝に至つて西洋哲学の理解は漸く正確さを増し、その論述も明らかに論理的となり、人格主義的な理想主義の哲学が説かれるのである。⁽¹⁷⁾

高坂氏はこのような大局観に立脚して、次に井上哲次郎を批判的に紹介している。

明治十三年、既述のように天心と共に東京大学を第一回の卒業生として世に出た井上哲次郎は、明治十七年主としてドイツに留学し、明治二十三年帰国、東京大学における最初の日本人としての哲学の教授となる。その就任演説の模様は『東洋學術雑誌』に載っているが、実に多くの人々から期待されていたらしいことはよく分かる。彼がドイツに行った頃は、エドワード・エルドマンは極めて高齢であつたがなお講壇に立つており、クローノー・フィッシャーは元気に講義をしている。彼はチェラーやヴントの講義も聴き、フエヒネルやハルトマンを訪問している。後にケーベル博士がハルトマンの推薦で東京大学に來任し、大きな影響をわが学界に与えるに至る因縁

はここにあったのであろう。彼はまた「カントに帰れ」と説いて新カント派の勃興の機運を作ったオットー・リープマンにも会っている。しかし彼はこれらの人々から、特に学問的な近代哲学の精神を獲得して帰ったとも思われない。それは帰国後、主としてなした仕事、『日本朱子学派之哲学』・『日本陽明学派之哲学』・『日本古学派之哲学』という類の東洋哲学の研究であつたことによるであらうが、しかしもつと根本に於いては、彼の思考法がかなり早急な、また安易な折衷・綜合に傾いていたからではなかつたかとも考えられる。私はそのことを、彼が明治十六年に公刊した処女作『倫理新説』について、まず窺うことにしよう。⁽¹⁸⁾

高坂氏は井上哲次郎の儒学に関する三部作に一応は言及しながらも実質的にはこれを度外視して、彼がドイツ留学によつても「学問的な近代哲学の精神」を獲得することがなかつたのではないかと指摘するとともに、その理由を、すでに留学以前に彼の思考法そのものが「安易な折衷・綜合」に傾いていたことに求めている。そして次に安易な折衷・綜合を具体的に示すに先立って、井上哲次郎が漢詩をよくし、明治十五年には矢田部良吉・外山正一と共に訳詩集『新体詩抄』を出していた事実を述べて、『倫理新説』が「美辞」に始まり、そして「ここから一步を進め、あらゆる異説、紛々たる論議の底に一貫する倫理の大本を明らかにし、以て身を至純至粹の地に置かなければならない」にも関わらず、「かなり無造作な折衷」に委ねていると言う。そしてその例としてシジウィック、スペンサーなどを取り上げる。⁽¹⁹⁾

従つて大島氏の批判は以上のような高坂氏の批判を基本に置き、高坂氏が特に取り上げることをしなかつた日本儒学史に関しては和辻哲郎氏の意見を取り入れることによつて、一層手厳しく論じていると言うことが出来る。しかしながら、大島氏が「不毛の留学六年」と断定している留学期間は、後に述べるように、「印度哲学史」草稿が準備され

た期間である。そして帰国後には五年間にわたって印度哲学史の講義を行った。従つて單純に計算しても十年以上の年月がインド哲学研究のために捧げられていたのである。ドイツ留学は井上哲次郎二十八歳の時からであるから、それからの十余年という歳月は彼の生涯においても極めて重い意味のある時間であつたはずである。秀才であつた彼がその長期間を「不毛」の内に過ごしたと考えることには問題のあることは当然であると言わなければならない。もとよりこの点は從來の井上哲次郎研究において完全に盲点となつていたのであるから、先人の井上評を責めるべきでないことは勿論であるが、西洋哲学研究だけを視野に入れている大島氏等の視点は、批評・批判としては的を外れている可能性があると言わなければならないであらう。

三

井上哲次郎の日本儒学史研究に関する批判としては、前述のように和辻哲郎氏による厳しい指摘がある。和辻氏は彼が学派・道統の別に拘泥しすぎていると批判していた。後に述べるように、和辻氏は實際に個々の儒者・思想家の検討を経た上で井上哲次郎の把握の仕方に問題のあることを指摘しているのであるから、その意見は傾聴されなければならない。しかしながら井上哲次郎が学派・道統の別に拘泥しすぎており、西洋哲学に基づく思索の訓練を欠いている、という視点からのみ批判するのであるならば、それは一つの批判ではありえても、必ずしも井上哲次郎の業績に対する嚴密な評価とはなりえないであらう。

井上哲次郎は「明治哲学界の回顧」において「我が国には古來神道だの儒教だの仏教の哲学が行われて居つたので

あるけれども、西洋文明の輸入と共に別系統の哲学思想が新に明治年間に起つて来た⁽²⁰⁾と述べている。井上にとつてこれらはそれぞれ別の複数の思想系統と見なされている。この点をとらえて、梅本克己氏は「井上は明治中期から大正期にかけて、いわゆる官学哲学のボスの存在であつたという以外に、格別哲学者としての見るべき業績を残していないが、この言葉はかれの意図とは別に興味ふかいものを示しているといつてよい」と述べて、次のように指摘する。

「西洋文明」と共に移植された「別系統の哲学思想」が、神道・儒教・仏教と並んで、もうひとつの系統の哲学としてでなく、「哲学」としての本来の座を占めていったところに、近代日本における哲学のあたらしい形成史がある。爾来、日本の伝統的思想の中にある知識の特殊な内容も、この「別系統の哲学」が要求する普遍的論理性を通過したときに——その「通過」の形態はしばらく別として——「哲学」といわれるようになった。⁽²¹⁾

その趣旨は和辻哲郎の主張とも共通する点がある。しかし梅本氏は伝統的思想が近代日本思想史にどこまで主体的に関わつたか、という観点から次のように批判を加える。すなわち、井上哲次郎は明治思想史を明治の初年から明治二十三年までの第一期、明治二十三年から日露戦争の終わる明治三十八年迄の第二期、そして明治三十八年から明治四十五年迄の第三期という三期に分けているが、これについて梅本氏は次のように言う。

問題は、この三つの期間を通じて、幕末に到るまでの日本の哲学的思惟がどのような役割を果たしたかという点とである。たとえ別系統の哲学が日本の伝統的思惟にとつてどのような異質性をもっていたにしても、それを別系統のものとしてではなく「哲学」として形成していった下地としては、幕末に至るまでの日本の思想が培つた合理的思考の蓄積がある。またいわゆる西洋文明との接触経験についていえば、蘭学渡来以来の下地がある。三枝博音はその点について「明治初期の啓蒙期哲学は蘭学渡来以来の西洋学術の移入及び普及につながる思想運動

(つまり明治維新というブルジョア革命の先行形態としての封建制崩壊期のイデオロギー)とは同質的につながるものがある²³」としているが、その通りであつたといつてよいだろう。しかしこの同質性は移入及び普及につながる思想運動の側面においてである。伝統的思想それ自体の内部抗争が、近代科学を触媒として啓蒙哲学の姿勢をとつたというのではない。したがって、哲学としての倫理的営為そのものとしては、日本の伝統的哲学は、別系統の哲学の移植に際して対決の主体となることもなかつたし、対決の対象となることもなかつた。この点では、明治日本の啓蒙期哲学は、ヨーロッパの啓蒙期哲学ともちがうし、明治以前において、たとえば三浦梅園がその営為において示したものとちがうのである。²⁴

そしてさらに次のように続ける。

日本独自の哲学が誕生するのは、この第三期であるが、独自とはいつても、自由民権運動の挫折感をもたずに、日清戦争前後からのナショナリズムの潮流にのつて西洋哲学と東洋哲学との融合をはかつた井上円了や井上哲次郎のそれは、日本独自の近代哲学の出発点としての位置を占めてはいない。²⁵

すなわち、井上哲次郎は「日本独自の近代哲学の出発点」となりえていないと批判している。

和辻氏から梅本氏に至るまで、批判する視点には幅があるけれども、西洋哲学を通過した上での思索を要求するという点は共通していると言つてよいであろう。これは西洋哲学を通して自己形成を成し遂げようとした世代に見られる一つの共通的な考え方である。しかしながら系統・伝統を異にする諸思想を克服して、言わば新たな伝統を確立することがどこまで可能であるかは、問題を今日の時点に移し替えて考えても、言うほどには簡単な問題ではない。それぞれ伝統は深い根底に根ざして成立しており、その根底が根こそぎにされない限り伝統は生き続けるであろう。

他方、現実の「哲学」という合理的思索自体が西洋において成立した一つの伝統であつて、日本においてそれがどこまで現実には血肉化されて、根底に根ざした伝統となりえているか、大きな問題である。むしろ所謂「哲学」自体がカント的な意味において「批判」されなければならないであらう。それに対して東洋思想は西洋思想とは異質の性格を持ち、所謂「哲学」によつては説明し尽くされない問題のあることがますます明確になりつつある。そして「哲学」が完全に他の伝統にとつて代わることを期待することは不可能であらう。むしろ学問的・客観的な観点からは、それぞれの伝統の本質を説明することに大きな意義があると言えるであらう。その意味において、井上哲次郎が試みたように、異なる思想系統それぞれの特質を明らかにしようとすることは改めて評価さるべきであらう。もともと、その成果の程度については批評の余地が存在することは当然である。

井上哲次郎は東京大学の哲学第一講座教授の地位にあつたために、西洋哲学研究者の側から批判を受けているけれども、哲学第一講座の地位にあつたが故に直ちに彼が西洋哲学の第一人者であることが期待されていたか否かは別の問題である。その地位の歴史的経緯についてはのちに検討するが、彼は東西の哲学的伝統を視野の中に収めながらも、実際に彼の学問的業績の中心を占めるのは日本の儒学史であり、また「印度哲学史」であつたと言ふべきである。彼の関心は本質的に「東洋哲学史」に向けられていたのである。日本の儒学史や印度哲学史はとりもなおさず彼にとつて「東洋哲学史」の内容をなすものであり、彼は「東洋哲学史」をこのような形でそれぞれ個別的な系統に区分して把握することを第一の課題としたのである。彼は東西哲学の融合という問題を口にはしていても、実際の研究としてはそれ以前に、それぞれの系統を把握することに努めたのである。教科書的な哲学史すら存在しなかつた当時の研究史的状况を考えるならば、それは避けられなかつたことであらう。彼はその課題に応えるために個別的な哲学史を著

そうとした。従つて儒学研究においても、その三部作が明示しているように、それぞれの学派・道統を出来るだけ明確にしようとしている。それによつてそれぞれの学派の歴史の見取図を作成することは、実際の文献を理解してゆく上で不可欠であり、将来のより精密な思想史的研究のための重要な基礎作業と言うべきであつて、これ自体を無益な作業と言うことは出来ないであらう。現代の儒教研究者はむしろ学派・道統を明らかにしようとした井上哲次郎の三部作の功績を高く評価しているのみならず、日本儒学史の総合的研究としてこれを超えるものがいまだに現れていないと言われている。²⁷ 従つて儒学史という研究領域に限るならば、井上哲次郎の業績は現代においてもその歴史的意義が認められていると言えるであらう。むしろ井上哲次郎のまとめた業績としてはこの三部作が中心に置かれるべきであり、彼の面目がかえつてこの面にあると認めてよいと思われる。例えば倉田信靖氏は次のように井上哲次郎をむしろ日本の儒学史の中に位置づけようとしている。

福沢を含め西洋文化の導入に功績のあつた者はその過程において儒学思想の地盤に育つた者であり、又事実明治政府の要人には儒学的教養を積んだ者が多かつた。すなわち欧化主義の促進させた土壌は徳川儒学そのものであり、そこには欧化主義を受容する必然的な要素があつたといえる。

しかしこの急激な西洋思想文化の抬頭によりその反動として日本古来の伝統的宗教、道德などは損なわれるとともに当然儒学思想も衰退したことは事実である。このような歴史の中に在つて国民道德と国体意識の高揚をはかるべきその理論的体系を儒学に求め儒学に新時代への息吹きを与えた井上哲次郎（1865～1944）の功績は日本近代儒学史をみるとき貴重なものがうかがえる。²⁸

井上哲次郎の日本儒学研究三部作に見られる研究方法は、われわれが「印度哲学史」草稿を検討する際にも考慮に

入れなければならぬ視点である。

四

井上哲次郎に対するもう一つの批判的否定的評価の問題としてキリスト教との関係という問題がある。井上哲次郎はキリスト教批判を公然と展開したことでよく知られている。そのことが批判の種になっていることは否定出来ない。大島氏が「本質的に寂寥感や虚無感をもたない彼は、宗教とは結局倫理に帰すべきものとしか考えなかった。」と批判するのも、この点に關してである。しかし問題はそれほど単純ではなかったと思われる。明治二十三年に「教育勅語」が煥発されるや、ドイツ留学から帰国した直後の彼は「教育勅語」の解説書執筆を依頼され、それが翌年に『教育語衍義』として刊行された。彼は天皇制と儒教道德の擁護推進者の立場に立たされたことになる。そして内村鑑三の所謂不敬事件を契機として彼はキリスト教批判を展開するに至った。

信教の自由という現代の立場から彼の論議を批判することは容易である。しかしそれは現代の問題であつて、井上哲次郎を彼が実際に生きていた時代状況の中で把握することは別の問題である。当時の歴史的状況とその中で彼自身が負わされていた役割に関する検討を抜きにして批評評価することは出来ないであろう。当時国内では、幕末の瓦解によつて江戸時代の国家的大前提であつた朱子学がその權威を失墜した。江戸幕府の教育機関は昌平黉であつたが、これは單なる教育機関ではなく教育行政機関でもあつた。明治になつて大学がそれに代わることになるが、のちに述べるように大学制度の出発当初は大学がのちの文部省の役割も兼ねていた。幕末から明治にかけての「教育」の觀念

はそのような性格をもっていた。従つて朱子学ならびに昌平黌の權威失墜と、外来思想の急激な流入と自由民権運動の隆盛などは思想的混乱状態そのものであった。他方国外では、阿片戦争に象徴されるような國際的緊張關係の高まりの中で、国家存立の危機感が深かった。切支丹禁制の高礼は明治五年に廃止されたとはいへ、このような混乱の中で、井上哲次郎は新しい時代の思想を形成すべく最先端に立たされていたと見るのが妥当であると思う。

彼は保守的・国家主義的イデオログとしての役割を負責されたが、のちに三種の神器に関する記述によつて筆禍事件を起こし、一切の公職から身を引いてしまう。この事件が彼に対する評価にも大きく影響することになったに違いない。そして戦後になつて彼の言わば人間的欠点についても公然と厳しい批判が加えられるようになった。大島氏は井上に対して反感や反発を抱いていた人物として前述の西田幾多郎のほかにも和辻哲郎・田辺元・波多野精一等の名を挙げて紹介している。井上哲次郎が六十八歳まで東京大学教授の座にあったことに見られる彼の強烈な個性もこのような人物評の原因になつてゐるに違いない。東大および京大が六十歳停年制度を設けたのは大正七年であつた。その時点ですでに六十三歳になつてゐた彼は六十歳停年に反対して、強いて停年制度を設けるのであるならば七十歳とすべきであると主張してゐた。大正七年に帝国大学制度調査委員会が設けられて、停年ならびにその他の問題を審議・決議した。そして井上哲次郎が所属した文学部の場合は手近に記録がないが、法学部では四月二十五日の教授会がこれを可決している。⁽³⁰⁾そして五月十四日の評議會で決定し、六月二十九日に文部大臣に上申書を提出した。その決定の内容は「定年制度ヲ設ケ六十歳ヲ停年トスルコト 但除外例ヲ設ケ教授会ノ議ニ付スルコト」というものであつた。ここにいう「除外例」が具体的にどのような場合を意味するかは規定されていないが、停年制度の適用に際してすでに停年の年齢である六十歳を超えているものの扱いが問題になるのは当然である。そして「除外例」の取扱につ

いては各学部教授会の議に委ねられていた。しかし文学部教授会は、文学部第一回卒業生で最長老であり、かつ停年制に反対していた彼の退職を迫る決定をすることがなかったであろう。従ってその後なお在職したことは少なくとも形の上では合法的だったことになるのであろう。しかし反対意見であったとは言え、制度が定められたならばそれに従うのが当然であり、彼の行動が賞賛に価するものではないことは明白である。

さて、大島氏等の井上批評を検討すると、一人の人間としての井上哲次郎をその歴史的状況の中で把握しようとする側面が欠落していると言えるであろう。従来知られている資料によつて彼の行動を見る限りでは、ドイツ留学から帰朝後すぐに『勅語衍義』に取り掛かり、翌年には完成出版している。そして『教育と宗教の衝突』を出してキリスト教批判の論陣を張ることになる。さらに明治三十年秋からは日本の儒学思想について講義を開始し、それが彼の主要な著作たる三部作となった。しかしながら実際にはそれと並行して明治二十五年から三十年まで印度哲学史を講義しており、その事実がこれまで完全に視野の外に置かれて来た。その準備はいつどこで行ったのであろうか。大島氏は「不毛のドイツ留学」と断定するが、それは誤りである。井上哲次郎は国費留学生としての三年間の留学期限が切れた後にも、ベルリンの東洋語学校にとどまっていた。もしも三年間の留学期限が終了すると同時に帰国したとしても、ただちに東京大学に地位を得たであろう。しかし彼はその後もお東洋語学校の日本語教師として生活の資を得ながらベルリンに留まっていた。その目的は何であつたのか。後に紹介するように、別に発見した資料によると、それは「印度哲学史」の準備のためであつたと考えられる。つまり、彼はドイツ留学時代に「印度哲学史」を準備していたのである。従つてドイツに旅立つた明治十七年二月から、講義が終了した明治三十年七月までの約十三年間はインド哲学と密接な関係にあつたことになる。彼は海外の新しいインド研究に学びながらインド哲学研究に携わり、イ

インド哲学の講義をするとともに、たとい草稿にせよ、まとまった「印度哲学史」を残した最初の日本人である。

このような研究の期間を単に「不毛の留学」と断定することが不可能であるのは明白であらう。そして現に「印度哲学史」の草稿を前にするわれわれは、彼が何故インド哲学研究にそれほど情熱を注いだのか、彼の内面においてどのような問題意識が働いていたのかという問題に改めて直面せざるを得ないことになる。

注

- (1) これは『朝日ジャーナル』に「日本の思想家 この百年」(昭和三十七年三月十一日号)三十八年六月三十日号と題してそれぞれ異なる執筆者によって書かれた人物評の中の一編である。その後三巻本『日本の思想家』の中に収められたが、現在は三巻本『朝日選書』の中巻(一九七五年初刷)に入っている。ここでは『朝日選書』によった。
- (2) 大島康正「井上哲次郎——知識と思索の分離——」(『日本の思想家』中)六〇頁。
- (3) 大島、前掲論文、六〇—六一頁。
- (4) 大島、前掲論文、六三—六五頁。
- (5) 大島、前掲論文、六五頁。
- (6) 大島、前掲論文、六五頁。
- (7) 大島、前掲論文、六六頁。
- (8) 大島、前掲書、六七頁。
- (9) 大島、前掲書、六七頁。
- (10) 大島、前掲書、六七頁。
- (11) 大島、前掲書、六九頁。
- (12) 大島、前掲書、六七頁。
- (13) 大島、前掲書、六八頁。
- (14) 以下は高坂正顕『明治思想史』(『高坂正顕著作集』第七巻、理想社、昭和四十四年)によって引用する。
- (15) 高坂、前掲書、二二三—二二六頁。
- (16) 高坂、前掲書、二二六頁。
- (17) 高坂、前掲書、二二六—二二七頁。
- (18) 高坂、前掲書、二二七頁。
- (19) 高坂、前掲書、二二八—二二九頁。
- (20) 井上哲次郎「明治哲学界の回顧」三頁。
- (21) 梅本克己「形而上学の批判と認識論」(岩波講座「哲学18 日本哲学」岩波書店、一九六九年)一一一頁。
- (22) 井上「明治哲学界の回顧」六一七頁。
- (23) 三枝博音『日本における哲学的觀念論の発達史』文甫堂、

わが国最初のインド哲学史講義 (三)

一九三四年、九八頁。

(24) 梅本、前掲論文、一一二—一二三頁。

(25) 梅本、前掲論文、一一四頁。

(26) 同僚の伊東倫厚北大教授はその著『伊藤仁齋・(附) 伊藤東涯』(叢書・日本の思想家 10 明德出版社、昭和五十八年)の「序」において「本書を草するにあたり、最も学恩を蒙ったのは、井上哲次郎『日本古学派之哲学』、加藤仁平『伊藤仁齋の学問と教育』、天理図書館刊『古義堂文庫目録』、清水茂『童子問』、吉川幸次郎・清水茂『伊藤仁齋・伊藤東涯』、石田一良『伊藤仁齋』である。」と明記している。この中で通史的な研究書は井上哲次郎の著者だけであり、それ以外で年代的に最も古いのは加藤仁平氏の著書(昭和十五年刊)である(伊東倫厚、前掲書、二〇二頁以下の「参考文献」を参照)。「叢書・日本の思想家」に収められている諸書においても、事情

第二章 ドイツ留学までの井上哲次郎

第一節 学生時代

東京大学は明治十年に創設されたが、井上哲次郎(安政二年(1855)〜昭和十九年(1944))はその最初の学生として

はほぼ同様であり、山田琢氏は井上哲次郎の『日本陽明学派之哲学』について「日本の陽明学派の学説研究の先輩として高名な著述である。」と付言している(山田琢・石川松次郎『山田方谷・三島中州』一七九頁)。

(27) 儒学思想に関する研究書は少ないとは言えないにしても、儒学史の総合的な研究書として井上哲次郎の三部作を凌ぐものは出ていないのではないか、ということは中村元先生がわたくしとの対話の中で指摘された。

(28) 倉田信靖『日本近代思想史に及ぼせる儒学の影響——井上哲次郎の位置——』(大東文化大学東洋研究所『東洋研究』第十七号、一九六八年五月)八一頁。

(29) 『自伝』大島、前掲論文、六二頁。

(30) 『東京大学百年史 部局史』一六〇頁

(31) 『東京大学百年史 通史』二二三頁。

入学した。創立当時の文学部(当時は文科大学と称していた²)は二つの科に分かれており、第一科は史学科、哲学科、政治学科の三学科からなり、第二科は和漢文学科であった。しかし明治十二年に史学科が削られ、代わって理財(＝経済)学科が加わった。彼は第一科に所属していたので、哲学以外の学科を修めることが可能であり、「哲学科および政治学科」を修めて、明治十三年七月に第一回卒業生として卒業した。

当時の科及び学科組織は極めて簡素であり、印度哲学関係の学科はもとより、創設当初はインド哲学・仏教学に係る講義もなかった。しかし明治十二年から原坦山が非常勤講師に任じられて(十一月二十五日委嘱³)、仏書講義を担当している。これは法理文学部総理加藤弘之の委嘱によるものであったが、所属は哲学科ではなく和漢文学科であった。また講義は随意聴講科目として扱われていた。井上哲次郎もこの講義を聴講している。開講に至った事情も含めて『自伝』に次のように述べている。

尚おここに忘れることの出来ないのは、明治十一年か、十二年の頃、曹洞宗の禅僧原坦山氏が大学に来て、印度哲学として仏典を講ずるようになったことである。時の大学総理加藤弘之博士が、吾々にこう言うことを言ったことがある。それは、「どうも仏教にも哲学があるやうだから、大学に於ても仏教を講じて貰ったらどうだろう」と言ふことである。吾々当時の学生は、勿論結構なことだと思つたので、直に聴講の希望を述べた。その結果、坦山氏が講師として仏典を講ずるやうになり、その講義は最初「大乘起信論」をテキストとして用ひた。講義の仕方はこれ亦上乘とは思はれなかつたが、その撰んだテキストが好かつたため、学生も喜んで聴き、又学生のみならず、時の総理加藤博士も初めの内はこれを傍聴され、大学以外からは西村茂樹博士のやうな人も来聴され、その他外山正一博士のやうな教授も席に列るなど種々の人々が聴講したやうに、坦山氏の仏典講義は当時学界の

注目を惹いた。兎に角、廃仏棄釈の後を受けて仏教の形勢が甚だ振はなかつた時代に、大学で仏典を講じたことは、歴史上注目すべきことである。自分が初めて大乘仏教の哲学に興味を覚えたのはこの時であるが、他にも自分と同様の影響を受けたものが尠くなかつたであらうと推察される。自分が今日に及んでも猶ほ大乘仏教の哲学的研究を怠らないのは、抑々何に由つて然るかと言へば、固より哲学としてこれに興味を持つからであるが、その興味を喚び起させたものは、蓋し坦山氏である。⁵⁾

この回想は、仏教にも哲学がありそうだという加藤弘之の言葉や廃仏毀釈後の時代の雰囲気伝えて点で興味深い、これは原坦山その人にも密接に関わっている。

曹洞宗の禅僧原坦山(文政二年〜明治二十五年 1819〜1892)は維新後に宗門の大講義の地位にまで上り、また明治五年に設置(同十七年に廃止)された官職・教導職に補されて大教院編輯課に所属したが、明治六年に大教院が配布しようとした「三条の教則」解説書の出版にあたつて、手続き上のミスを犯した罪を問われ、教導職を免ぜられるとともに罰金刑に処せられた。宗門ではこれを重く見て、大講義の地位を奪つたのみならず、僧籍までも剝奪した。そのとき本願寺の法主明如上人が老師を招聘して築地の本願寺別院において教育にあたさせた。そして浅草公園の裏手に住まいしていた。京都時代にも六尺四方くらいの移動式住居(蝸廬庵と称していた)で気ままな生活を送っていたが、ここでも粗末な小屋暮しをしていた。帝国大学の加藤弘之の綜理がそれを捜し尋ねて講義を委嘱した。⁵⁾

原坦山は元来の僧ではなく、奥州磐城の出身であつて、漢学を修めてから十五歳のときに江戸に出て、昌平黉で朱子学を学び、十八歳のときに父母の勧めで多岐安叔について医学を学んだ。その後駒込にある曹洞宗の学寮・梅檀寮で一人の禅僧と議論を闘わせた。論議に破れたものが相手の弟子になるという約束であつたが、坦山が敗北を喫した。

「仏法は中々大丈夫の学問である、本当の男らしい男で無ければ学ぶことが出来ない」と云ふことを知⁸つて出家し、諸方を歴遊して修行した。豪放磊落にして鋭い人物であつたらしい。そして前述のように宗門においてもその存在を認められた。

さて、原坦山が最初に取り上げたのは『大乘起信論』であつた。仏典の数は、日本仏教諸宗派の書物をも含めて、無数と言つてよいほど数多く存在するけれども、仏教哲学の真髓を体系的にしかも簡潔にまとめた書物としては『起信論』が古来尊重されてきた。それを原坦山は東京大学における最初の仏教講義にあたつて採用したのである。その講義は昭和六十三年に出版された坦山の草稿『大乘起信論両訳勝義講義』によつてある程度推測することが出来る。⁹坦山は通常の講義が序の解説に手間取つて「本文」を「お留守」にしたり、典拠について「何経の何丁目の右とか左とか表とか裏とか」と言つて聴講者に書き取らせるだけののを非難して、「豆腐屋学問」「符牒学者」と呼んでいる。それに対して坦山は独自の試みをしている。すなわち本書で講義解説されている本文は『大乘起信論』の旧訳（真諦訳）・新訳（実叉難陀訳）のいずれでもない。『起信論』の要点（「勝義」とみなされうる部分について、新旧両訳を勘案して新しいテキストを作製しそれを提示している。このテキストが「両訳勝義」と呼ばれるものであるが、これは明治十八年に仏仙社（坦山が興した）から出版されたことがあり、以後はこれを東京大学などの講義にテキストとして用いている。しかしテキストの制作そのものについては、「明治元年（一八六四）の冬からこの稿を起こし」と述べており、大学での講義よりもはるか以前から用意されていたことになる。従つて大学でも最初からこれをテキストとして用いたのである。¹⁰そして本書はこのテキストに対して解説を加えている（ただし現存の『大乘起信論両訳勝義講義』の草稿には以上の経緯についても述べているので、大学での講義草稿そのものというよりは、坦山の逝去

(明治二十五年)までの間に現在の形に浄書されたことになるであらう。独自のテキストを用意したのは、直ちに『起信論』の思想そのものを論ずるためである。従つて本書では両訳の文句の相違などについての単なる比較検討などの問題が入り込む余地はまったくない。

坦山が『起信論』を取り上げる目的は、「一に真心二に妄想」という「二種の根本」を明らかにするためであると言¹¹う。「人々の心には真性と虚妄の性との二種あることを確かに知るものがない。そこで釈尊は常に此の事を能く教へになるのが仏教である。修行が未熟だと云ふと真だと思ふて居たことが大きに妄であると云ふ間違が往々ある。勝義の真勝義と云ふは難いことである。」¹²しかし「本当に仏教の修行を仕様」とするならばそれを知ることが不可欠であり、それなくしては「仏教は修行も証得も一向方向なく暗夜に鉄砲を稽古する様なものである。私も若年から師にも就き自身にも工夫を怠らなかつたが、実は広漠沙中に真金を尋ねる嘆を繰返したのである。」¹³それを説いているのが『起信論』である。従つてまづすぐにその「勝義」を取り上げて聴講者に理解させるべきであつて、いたずらに枝葉末節にわたることは避けるべきである、という立場に立つて本書の講義が進められている。

現代の学問の方法はむしろ一々の文句を細かに検討し、それを積み上げることを通じて全体を明確に把握しようとする。これは言わば部分と全体の関係にある。そして両者は車の両輪のように具備しているべきものである。しかし実際には細かな文献学的研究の段階で終わつてしまふ場合が少なくないので、それが学問であると見なされることになりかねない。原坦山の場合は思想の全体像を把握することが明確に意図されている。しかも思想は書物の上だけのものではなく、現実に照らして真でなければならぬと確信している。坦山は京都で小森宗二という蘭医と議論したときに、西洋の実験医学の前に論破された。前述のように、坦山は「医を学ぶこと五年にして二十二歳の時、故あ

りて出家し」という経歴があるだけに、「西洋人身究理書」に照らすとき「支那旧来の医説粗糲多し」という衝撃を覚えた。「西洋人身究理書」というのは三本利撰蘭度撰・広瀬元恭訳になる書の名であるが、この書において師が驚愕したのは医学説についてばかりではなかった。同書には仏教經典に説かれる四大説も近代科学の前には明らかに誤謬であると明言されている。すなわち、「氣水土の如きも皆純体の元素に非ずして、他物聚合以て成る、雰囲氣の如きも是純性の流質に非ず、諸氣和合して以て成る者なり、然も其实体を論ずれば唯酸素と窒素に成るのみ、水も亦酸素水素の集合に出づ、土は膠土加爾基珪土等を含む蓋古の理学者流多は空理の為に眩惑せられて其立学の本旨となす、故に其説尽く妄断臆想に出づ」と。¹⁷ 坦山はこれについて次のように述べている。

予此を読んで愕然として額に汗することあり、何者、四大等の説、我経中千古不易の定説となし、今に主張する者彼之を弊と説き、我空と称する者彼之を分析秤量して四五の氣となし、総て我経論の理、彼が所謂空理臆説の所破に墮す。¹⁸

物理学・自然科学の立場から見ると、彼此の相違ならびに真偽の程は明白である。「予曾て小森某と理論し、後大に進歩し、自他の錯謬を發明し、彼理学医術の仏氏、修証に關係する者を抄撮し」た。¹⁹ そして『心性実験録 又名学弁解』を著すことになった。「予曾て小森氏の論破に由て、稍実学に進みしも之が為なり、仏氏豈等閑なるべけんや、是今述作の由て起る所以なり」²⁰ 原坦山は仏教者であるが、仏教の真理性の根拠は、それが経説であることに基づくのではなくて、現実を照らして検証・実験に耐えうることに求めている。すなわち近代科学の意義を「実験」に認め、それを仏教に適用したのである。²¹ 西洋の学問が実験に基礎を置くという認識は、杉田玄白の『解体新書』において具体的に明示されているように、蘭学を通じて早くから獲得されていた。その影響が仏教に及んだ一例を原坦山におい

て見るのである。

文学の領域においては、一八六〇年代末からフランスのエミール・ゾラが自然主義者を自称して「実験小説」を書き始めているが、その主張の根拠にフランスの生理学者クロード・ベルナールの『実験医学緒論』があることを森鷗外が「小説論」において指摘したのは明治二十二年のことであつた。²²⁾その後日本にも自然主義の文学が盛んになつたのであるから、原坦山はそれとはまったく別の歴史的関連において独自に問題意識をもつたことになる。

さて、井上哲次郎は加藤弘之から仏教にも哲学があるらしいと聞かされて坦山の講筵に連なつた。そして実際に聴講して「初めて大乘仏教の哲学に興味を覚えた」と述べている。²³⁾儒学と西洋の学問を修めて来た井上哲次郎は、原坦山が儒学から仏教に転じたという経歴の持ち主であることに心を動かされるところがあつたであらう。井上哲次郎は、

その後自分は大学を卒業しても引続き坦山氏と親しい関係を持つようになった。坦山氏は小田原の大雄山（道了尊）に住職してゐたが、その頃自分は詩を一首作つて坦山氏に贈つたことがある。²⁴⁾と述べて、その漢詩と原坦山がそれに対して返して返した漢詩を引用している。

注

(1) 井上哲次郎の生涯に関しては『井上哲次郎自伝』によってそのあらましを知ることが出来る。本書は「井上哲次郎三十年祭記念」として昭和四十八年十二月二日に井上正勝氏によって富山房から刊行された。本書は「自伝」六九頁ならび

に「異軒年譜」(七一―一八三頁)を収めるほかに、付録として「臨終 葬儀 墓地」「東京都史跡指定」「生誕百年記念会」「素行会」「新体詩祖碑」を付している。

(2) 以下は『東京大学百年史 部局史 一』東京大学出版会 昭和六十一年、四二二頁以下、四八九頁以下、五二四頁以下に

よる。

(3) 『東京帝国大学五十年史』 七一六頁。

(4) 『自伝』 七頁。

(5) 以下に関しては大内青巒「坦山老師の事歴」(『原坦山和尚全集』明治四十二年初版、昭和六十三年再版所収) 三五頁以下参照。なお『全集』所載の「坦山和尚逸事」三七七頁以下には「売卜翁一躍シテ帝国大学講師トナル」と題して当時の境遇を描いている。

(6) 大内青巒、前掲書、二頁以下参照。

(7) 『大乘起信論両訳勝義講義』は原稿のまま残されていたが、中村元博士の序を付して昭和六十三年に東京中野の萬昌院功運寺(住職・佐々隆樹師)から出版された。本書は中村博士の御好意により佐々師より惠贈された。ここに記して謝意を表する。

(8) 以下については原坦山、前掲書、一〇一一頁参照。

(9) 原坦山、前掲書、一一頁。『両訳勝義』は未見であるが、柏木弘雄「大乘起信論を軸とした仏教研究の展望」(『駒沢大学仏教学部論集』第二十二号、平成三年十月) 三八頁以下に紹介がある。

(10) 『原坦山和尚全集』三六二頁には明治十八年八月に東京大学に提出した教科書に関する届があり、その中に「大乘起信論二十四紙」とある。仏仙社から出版されたテキストも「二十四枚」あったというから、同じものであると言える。原坦山

北大文学部紀要

自身の書き込みによると、明治三年以来諸所でこのテキストによって講義していたという。柏木弘雄、前掲論文、三九頁参照。

(11) 原坦山、前掲書、一二頁。

(12) 原坦山、前掲書、一一頁。

(13) 原坦山、前掲書、一二頁。

(14) 原坦山「動植二原論」(『原坦山和尚全集』所収) 五八頁。

(15) 原坦山「腦育異体論」(明治二年、同書所収) 九九頁。福沢諭吉も「時事小言」(明治十四年)や「物理学の要用」(明治十五年)において陰陽五行説などに攻撃を加えている。『福沢諭吉教育論集』(山住正己編、岩波文庫 二二〇頁以下参照)。

(16) 原坦山「心性実験録 又名西学弁解」(『前掲書所収』一〇五頁参照)。

(17) 原坦山「心性実験録 又名西学弁解」一〇五頁。

(18) 原坦山「心性実験録 又名西学弁解」一〇六頁。

(19) 原坦山「心性実験録題辭」(明治六年、『原坦山和尚全集』所収、一〇四頁)。

(20) 原坦山「心性実験録 又名西学弁解」一〇六頁。ただしこれは明治四年に「仏法実験録」として執筆され、同六年に「心性実験録」と改題して発表された。『原坦山和尚全集』一三三頁参照。

(21) この点について中村元博士は「序」(原坦山、前掲書、六頁)において次のように述べておられる。「今から一〇九年も昔に

わが国最初のインド哲学史講義 (三)

なされた講義は、現在の発達した研究水準から見ると、もう価値のないものだと思われるかもしれない。わたくしもそうに考えていた。しかし発達したのは文献研究だけであり、思想的な理解という、必ずしも進んだと言えるかどうか。」

(22) 森鷗外「小説論」(『鷗外全集』第三十八巻) 四五―頁以下。

なおこれを修訂したものが「医学の説より出たる小説論」として明治二十五年に出されている。『鷗外全集』第二十二巻、一頁以下。

(23) 井上哲次郎「自伝」七頁。

(24) 『自伝』七頁。

第二節 大学組織

大学卒業前後の井上哲次郎の動向は東京大学の組織の変遷と不可分に結び付いている。そこで制度の変化とそれを促した背景について概略を知っておく必要があるであろう。

明治維新後に、それまで幕府に設置されていた昌平黌・開成所・医学所が明治政府の所管となった。そして政府は昌平黌を昌平学校と改称して明治二年正月から学生の入学を認めることとした。さらに同年六月には「達」が下されて大学の制度が定められた。すなわち昌平学校は大学校と改称し、開成所・医学所もそれぞれ開成学校・医学校と改め、これに新設の兵学校(ただし実際には大学に組み込まれず、「今此局ヲ設ケス姑ク是ヲ軍務官ニ付ス」とされた)を加えた三校がその分局として位置づけられた。開成学校等の三校も大学校と呼ばれるものではあったけれども、昌平学校から改称した大学校が中核となっていた。そして「達」には大学校の任務について「神典国典ニ依テ国体ヲ弁ヘ兼而漢籍ヲ講明シ実学実用ヲ成ヲ以テ要トス」と規定し、それに対して開成学校については「普通学ヨリ専門学科

ニ至ル迄其理ヲ究メ其技ヲ精ウスルヲ要トス、また医学校については「医理ヲ明ニシ薬性ヲ審ニシ以テ健康ヲ保全シ」云々と言う。²⁾

昌平黉は幕府の最高の教育機関であり漢学を中心とするものであったが、この「達」が漢学よりも国学に力点を置いていることは明らかである。そこに王政復古・維新の運動を思想的に支えてきた国学者の勢いが反映している。そして同年八月には大学校において学神祭が挙行されるに至った。これは、大宝令以来大学等で行われてきた積奠に代えて、国学者がわが国の神を学神として祭ろうとしたものである。その結果、九月には国学者と漢学者の間に大紛議が起こり、集議院においても問題とされた。³⁾ この問題の解決をみないまま、同年十二月の「達」によって大学校は大学と改称し、開成学校は大学南校、医学校は大学東校と称することになった。⁴⁾ そして翌三年二月の改正大学規則では教科・法科・理科・医科・文科の五学科が置かれることになり、その中の教科では神教学と修身学を、そして文科では紀伝学・文章学・性理学を教えるものとされた。そして「教科」における指定必読書としては古事記、日本書紀、万葉集、古語拾遺、祝詞、宣命、孝経、大学、中庸、論語、詩経、周易、礼記、「文科」においては五国史、三鏡、日本史、枕草子、源氏物語、左氏伝、国語、史記、西漢書、温史、文章規範、八大家文読本となっている。⁵⁾ しかしこの改正も内部対立を解消する効果を収めるに至らず、三年五月には再び対立が表面化して、七月に大学が廃止された。⁶⁾ これは大学本校、すなわち昌平黉以来の学統の廃止である。対立はそれほど深刻であった。しかもこれは大学だけの問題ではなく、近代的な初等教育制度が推進されるにもなつて、これまでそれを担ってきた漢学を中心とする私塾や寺子屋が存在意義を失い、漢学の社会的地位は失墜してしまつた。⁷⁾ これにともなつて大学南校と大学東校は大学の字を取り去つて単に南校・東校と称し、一時閉鎖されることはあったが存続し、その後南校は名称を第一大学区第一番

中学(明治五年八月)・開成学校(六年四月)・東京開成学校(七年五月)、東校は第一大学区医学校(五年八月)・東京医学校(七年五月)と改められた。なお六年十一月に開成学校から外国語学校が分離独立している。

明治十年二月一日付をもって加藤弘之が東京開成学校総理に任じられると、加藤は直ちに田中不二麿文部大輔に意見書をもって「本校既ニ大学ノ地位ニ至リ現ニ法学化学等ノ専門ノ設アリテ本科生徒之數モ亦多キニ至レハ大学校ト称スルモ敢テ過称ニアラザル儀ト存候此段詮議相成度候也」と建議した。⁽⁸⁾ これを受けて文部省は四月十二日付をもって東京開成学校と東京医学校とを合併して東京大学とする布達を出し、旧東京開成学校には理学部・法学部・文学部を、旧東京医学校には医学部を設置することになった。そして加藤弘之は法学部理学部文学部総理に任ぜられた。⁽⁹⁾

ここに文学部が誕生することになったが、文部省が太政官に提出した「文部省伺」によると、その根拠は東京開成学校が「法学理文学ノ三科ヲ合シテ成立」⁽¹⁰⁾ していることにあつた。東京開成学校の課目の中で文学部に関わるものとしては予科課程の英語学と史学、本科課程(法学・工学)のフランス語・ラテン語・心理学ならびに修身学がある。⁽¹¹⁾ しかし九年七月の改正ではラテン語や修身学などは削除されている。⁽¹²⁾ 哲学関係では開成学校時代の明治六年に英人ジェームス・サンマースが論理学を担当し、ファウラーの『演繹法』とミルの『論理学』を教科書とした。これが日本で論理学を説いた最初の外国人教師であると言う。⁽¹³⁾ また「理学」という名称で後の「哲学」の課目を英人エドワード・サイルが歴史とともに明治七年以来担当していたと言われる。⁽¹⁴⁾ サイルは東京大学の創立とともに東京大学に移っている。従つて東京開成学校に根拠があつたとは言つても、そのスタッフは極めて小数に過ぎなかつた。

さて、文学部に「第一 史学・哲学・政治学科」と「第二 和漢文学科」⁽¹⁵⁾ が置かれた。和漢文学科を設置することについては加藤綜理の「伺書」(明治十年九月三日)は次のように述べている。

今文学部中特ニ和漢文学ノ一科ヲ加フル所以ハ目今ノ勢斯文幾ント寥々晨星ノ如ク今之ヲ大学ノ科目中ニ置カサレハ到底永久維持スヘカラサルノミナラス自ラ日本学士ト称スル者ノ唯リ英文ニノミ通シテ国文ニ茫乎タルアラハ真ニ文運ノ精英ヲ収ム可カラサレハナリ但シ和漢文ノミニテハ固陋ニ失スルヲ免レサルノ憂アレハ並ニ英文哲学西洋歴史ヲ兼学セシメ以テ有用ノ人材ヲ育セント欲ス¹⁵

和漢文学科を設置して教育研究を継続させなければ、激しい欧化の流れの前に和漢の学問は消滅してしまうであろうという。ここには非常に多くの問題が存在するが、ここでそれについて検討する余裕はない。

次いで明治十二年九月には次のような改正が施された。「第二 和漢文学科」はそのままであるが、第一は史学を除き理財学を加えた「哲学政治学及理財学科」に改められた。この改正の理由について東京大学三学部総理加藤弘之の「伺書」は次のように述べている。

従前文学部第一科ハ史学（ヒストリー）哲学（フキロソヒー）政治学（ポリチカルフキロソヒー）科ニ有之候
処理財学（ポリチカルエコノミー）ヲ加ヘ改テ哲学政治学理財学科ト致候其故ハ史学ノ如キ欧米各国学校ノ史学ハ違ヒ独リ欧米ノ歴史ノミナラス固ヨリ本邦支那印度東洋各国ノ歴史ヲモ講究不致候事ハ不相成候事故其教授タル者ハ和洋東西古今ノ変遷沿革興亡盛衰ヲ詳悉スルハ勿論兼テ哲学ニ熟達セル者ニ無之事ハ其任ニ適シ不申儀ニ候処之ヲ内外ニ索ルモ殆ト其人ニ乏キ儀ニ有之随テ生徒ニ於テモ史学ヲ専修セント致スルノ輩ハ太タ寥々ニ有之然ルニ理財学ニ至リテハ其主義専ラ西洋ニ根拠スルヲ以テ教授ニ充ツヘキ者假令未タ我国ノ実際ヲ知悉スルニ至ラサルモ其人決シテ乏シトハ謂フ可ラス且ツ此学ヲ専修セント欲スル生徒モ甚タ少カラサルニ由リ候儀ニ有之候依テ方今先ツ理財学ヲ加設シ史学ヲ除去シ其再設ノ如キハ更ニ後年ノ状況ニ由テ相定候方却テ便宜ノ儀ト存候此

段相伺候速ニ裁可相成度候也¹⁷⁾

この「伺書」の趣旨を理解するためにはそれまでの実情を見ておく必要があるであろう。この改正以前のカリキュラムには史学としては「欧米史学」があるだけで、その担当者はエドワード・W・サイル教授一人であった。¹⁸⁾そして改正後のカリキュラムを見ると、「史学（法国史、英国史）」、「史学（英国憲史）」、「史学（希臘史、羅馬史）」、あるいは単に「史学」があるから、学科から「史学」が除かれはしても授業までも廃止したわけではなくて、授業では加藤弘之の「伺書」にいう「欧米各国の歴史」は残されていることになる。なお、明治十一年に英国に渡った末松謙澄は英国公使館付一等書記見習としての本務の傍ら、「事務の余暇を以て英仏歴史編纂方法の取調」に当たることを命じられていたのも、この時代の一面を示している。²⁰⁾このような措置が取られたことについては二つの問題が考えられるであろう。第一に、単に幾つかの「欧米各国の歴史」を教授するだけでは学科としての「史学」とは言えない、と考えられていたという点である。この点については「伺書」が述べている通りである。しかしその場合でも、暫定的・過渡的に学科として位置づけながら、充実の時期を待つという措置も可能であったであろう。しかしそうせずに廃止してしまったのは、最も身近で肝心の「本邦支那印度東洋各国ノ歴史」が欠如していたからである。それなくしては学科としての史学とは言えないという認識は、とりもなおさず「本邦支那印度東洋ノ歴史」こそ最も重要なものであるとする視点が底流にあつたからでなければならぬ。これが第二の問題である。そしてこれこそ学科から史学を除外した根本的な理由であつたと言ふべきであろう。「伺書」には、史学の「教授タル者ハ和洋東西古今ノ変遷沿革興亡盛衰ヲ詳悉スルハ勿論兼テ哲学ニ熟達セル者ニ無之事ハ其任ニ適シ不申儀ニ候」と書かれているので、史学という学問分野全体を一身に体现する教授が理想とされていたことは疑いない。そして今日のようにそれぞれの分野が細分化さ

れている時代とは異なる学問の理念が存在したと言わなければならない。

もつとも、学科組織そのものが学問細分化以前の段階にあったということは当時の文学部の規模が非常に小さかったことと表裏の関係にあったことは事実には照らして明白である。明治十年の開設当時の教官数は微々たるもので、教授としては前述のサイル教授のほかにウヰリアム・A・ホートン（英文学）と外山正一（心理学及英吉利語）、講師に中村正直（漢文学 筆名・敬宇）、横山由清（和文学）、信夫桒（漢文学）が知られるだけである。²¹このうち中村正直は塾舎・同人社（明治五年創立、英語を教えていた）²²を開いていたが、かつては大学本校の教官であつたから、当時の大学本校の人材の一部の登用が図られていることになる。²³ところで外山教授が心理学と英語の両方を担当しているが、サイルも史学のほかに道義学を受け持っていた。今日では考えられないような小規模な学部組織であつた。

この頃の教授としてはアーネスト・F・フェノロサ（1863～1908）が非常に有名であり、また種々の面で影響するところが大きかった。しかしその着任は開校後一年を経た明治十一年八月のことであり、しかも政治学・理財学の教授として来日している。そして翌十二年にサイル教授が任期満了して解嘱された後をうけて哲学・論理学・理財学などを担当した。²⁴彼はハーヴァード大学出身であり、学生時代にはハーヴァード・スペンサーに傾倒し、その研究クラブを組織して活動した。²⁵卒業後ハーヴァード大学附属神学校に入学したが、間もなく退学してボストン博物館附属の美術学校（一八七六年開校）に入学した。²⁶そして東京大学において種々の講義を行ったが、特にスペンサーの進化論を講じている。日本におけるスペンサーの翻訳は明治十年に始まり、以後その勢いは非常に盛んとなるが、²⁷フェノロサの活動がその時期に重なっていることになる。また彼が日本美術界と非常に深い関係を持つに至ったことはよく知られている。それにしても、まだ満二十五歳で学界では無名の青年を哲学担当教授として迎え入れていたのである。

さて、明治十二年の改正のもう一つの特色は仏書講義の開設である。この年から「別ニ佛書講義ノ一課目ヲ置キ文学部各級生徒ヲシテ随意聴講セシム」という一項が加えられた。²⁸ 当時のカリキュラムではそれぞれの学科の学生が各年度に履修すべき科目は定められていたが、仏書講義が「随意聴講」であつたということは、学科・学年にかかわらずなく聴講することが出来たという意味であり、文学部の学科の外に設けられていた。今日の制度に即して言えば、共通講義などの扱いに相当する。明治十二年の改正の根底にあつた理念は、前述のごとく、東洋に関する学問を将来的に充実すべきことであつたが、たとえ随意聴講講義としてであれ、仏書講義が当時の僅かな授業科目の間に新設されたということは、仏教関係の教育が現実文学部の基本設計図に書き込まれたことになる。原坦山が最初にこの講義を担当したことは前述の通りである。

次いで十四年九月に行われた改正はその方向の実現に一步を進めている。すなわち第一学科が二分されて三学科制を採用し、「第一 哲学科」、「第二 政治学及理財学科」、「第三 和漢文学科」の構成となり、哲学科が独立した。のみならず、哲学科がこれまで西洋哲学を中心としていたのに対して、その授業科目の中に「印度及支那哲学」を加えた。このことは哲学の概念を西洋一辺倒から東洋にまで拡張したことを意味する。そして印度及支那哲学の授業科目は哲学科及び和漢文学科の三・四年目の学生に課された。²⁹

この改正は実質的にはそれまでの仏書講義が印度哲学の講義となつたことを意味する。仏書講義を担当していた原坦山は次のように記している。これは明治十八年八月に教科書変更届として提出されたものであるが、『原坦山全集』に「東京大学印度哲学科業書改正趣旨」として収められている。

明治十四年十月仏教を以て印度哲学と号し、本学正科に加うべきに付、教科書の義御議談の節、十三部を撰出

し其中小生受持教科書、

維摩經 輔教編

右二部と定め、隔年学期に之を講授し来り候処、十六年九月輔教編を開演するに当り、生徒の請求に輔教編は平易にして講授を勞するに及ばず、更に高尚の書を講授せられたしと、乃ち大乘起信論を以て之に換う(以下略)³⁰⁾すなわち、それまで随意科目であつた仏書講義がこの改正によつて正科に昇格するとともに、印度哲学という科目のもとになされたのである。制度としては非常に大きな変化を意味した。

十五年十二月の学課課程の改正ではこの方向がさらに強められて、哲学科の授業科目が西洋哲学と東洋哲学の二つに大別された。すなわち、従来単に哲学とされていたものが西洋哲学と呼ばれ、それに対して東洋哲学が新たに立てられた。そして哲学科の第二年には「東洋哲学(哲学史)」と「西洋哲学(哲学史、世態学、心理学)」が課され、第三年には「東洋哲学(印度及支那哲学)」と「西洋哲学(近世哲学)」が、また第四年には「東洋哲学(印度及支那哲学)」と「西洋哲学(心理学、道義学、審美学)」が課されている。和漢文学科のカリキュラムもほぼこれに準じている。³¹⁾この中で「東洋哲学(印度及支那哲学)」は東洋哲学の中に印度哲学と支那哲学が含まれることを意味しているから、「東洋哲学(哲学史)」が「東洋哲学史」であることは当然であるとともに、その内容は「支那哲学史」と「印度哲学史」とであると言つてよいであろう。従つて明治十五年の改正の結果、「東洋哲学」「印度哲学」「東洋哲学史」あるいは「印度哲学史」の名称のもとに開講することが可能となつた。

「印度哲学」についてはすでに明治十四年に原坦山が担当していることは前述したが、坦山の文書にもあるように、坦山はこれを隔年に開講した。そして十五年から吉谷覺寿講師が坦山と交互に受け持つことになつた。³²⁾

印度哲学を中心とする東洋哲学関係はほぼ以上のごとくであるが、古典講習科についてもここで記しておきたい。

古典講習科は明治十五年に文学部附属として新設された。和漢文学科を文学部の中に設置する必要性について加藤綜理が明治十年に提出した「伺書」に述べていることは前に紹介したが、明治十二年に加藤綜理は文学部の改革と並行して古典講習科の新設を建議した。欧米文化の流入はますます盛んで、特に奨励しなくてもその趨勢は変わることがないのであるが、それに反して和漢の学問の研究に従事しようとする者は年ごとに凋落し、このままでは衰退してしまふ、というのが設置要請の趣旨である。³³ 明治十三年に欧米の視察から帰国した岩倉具視は、国際的な視野のもとに、漢学の復興を股野琢・谷千城・重野安繹その他と謀つて、其文会を創立し、³⁴ 天皇から千円の下賜があつた。³⁵ 十四年十二月十日に加藤弘之は再度「御伺」を提出した。その中で次のように言う。「就中本邦之旧典古格又ハ歴史物語等ニ就テ講習致候分ハ現今ニ於テ不可欠業ニ有之候」。このことについては十二年の建議で詳記したが、「今日之形勢ニ而ハ右等之講習ニ従事候者ハ殆ト相絶候」。和漢文学科が文学部発足当初から設置されていたのであるから、「殆ト相絶候」と述べているのは、十四年九月から始まった新学年度においても和漢文学科を専攻する学生が殆どいなかったであろう。この建議について小中村清矩教授（日本古今法制）の「古典講習科開業演説案」に「近來此学者ノ宿徳ト称ハル者、相繼テ物故シタルモアレバ、今ニシテ此学ヲ起サズハ、終ニ教習ノ道絶シ、古ヘノ蹤亦考ルニ由ナカルヘシ」との趣意から建議がなされたのであり、「入学ノ生徒能ク此総理ノ意ヲ体認シ、三年間ノ行成タリトモ、事ニ施スコト能ハズハ、江湖上マス／＼国学ヲ無用ノ物ト棄ツベケレハ、各自其学ヲ得タル業ヲ實際ニ運用シ」て社会に役立てるべきである、とその深刻な実情を述べている。³⁶ かくて十五年六月に古典講習科（修業年限三年、のち四年に改める）の定員（官費生二十二名、自費生十八名）のうち官費生二十二名の募集公告を新聞に載せたところ、応募者は百名を

数えたという。³⁷ こうして古典講習科が発足したが、文部省はそのカリキュラムでは漢文学においてなお不足するところがあるので、別に漢文学講習科を設置して後継者の養成を図る必要のあることを加藤綜理に伝えた。そこで十六年に既設の古典講習科を和書の講習を行う古典講習科甲部とし、支那古典の講習を行う古典講習科乙部（修業年限四年）を開設した。十七年にはそれぞれ古典講習科国書課、古典講習科漢書課と改称したが、そもその発足当初から予算的裏付けが充分でなく、制度的永続性は望むべくもなかったらしい。結局学生を募集したのは前者が十五年と十七年の計二回、後者が十六年と十七年の計二回だけで、以後募集することなく、在校生の卒業を待つて廃止となった。³⁸

結局古典講習科の設置そのものは時流に抵抗するための一時的便法に過ぎなかった。大きな歴史の流れとしては欧化・近代化の方向が決定的に主流であり、伝統的なものは極端に特殊な問題を除いては惜しげもなく捨て去られている。日本における大胆な近代化は教育面において象徴的に示されていると言えるであろう。幕末以来の藩校や私塾から発展した市立中学校は、明治十年当時、全国で公立中学校三十一校に対して、三五八校の多きを教えたが、明治十四年七月に施行された「中学校教則大綱」は中学校の資格条件を厳格に規定し、それまで中学校としての認定を受けていた大部分の中学校がその資格を喪失してしまった。その結果として在校生は日本の近代化教育路線から外れたところに置かれることになった。³⁹ 従って当時東京大学文学部和漢文学科の学生数が少なかったということは、単に東京大学和漢文学科だけの問題ではなく、従来和漢の学を支えて来た私立の中等教育機関自体が明治十四年を境にして壊滅の危機的状況に置かれてしまったのである。そのために関係者は、このままでは衰亡の一途を辿るほかないという深刻な危機意識に襲われていた。加藤綜理の「伺書」にあるように、この危機感はすでに明治十年当時には存在していたが、それが現実の問題になったのである。そして明治十五年に開設された古典講習科に応募者が多かったのは、

必ずしも隆盛への兆しを意味するものではなかった。例えば落合直文や夏目漱石は漢学の二松学舎に入学していたが、前述の事情から二松学舎は中学校の資格を剝奪されてしまった。学舎には時代に取り残される焦燥が漲った。そこで落合直文は早速古典講習科に応募した。⁴⁰ 夏目漱石の場合は明治十二年に東京府立第一中学校に入学しながら、漢文学が好きでそのために十四年四月に二松学舎に転じた。しかし時代の激しい流れを目の当たりに思い知らされて漢文学に見切りをつけ、漢籍を一冊残らず売り払って英文学に転じた。⁴¹

教育機関の急激な近代化は儒学や仏教などの伝統的な学問と近代西洋の学問との相克の渦の中で、教える者にも学ぶ者にも非常に大きな混乱を引き起こしながら強行され、その影響は決して小さくはなかった。中村正直は明治初年から十年前後にかけての転変の有様を次のように描いている。

明治ノ初年ハ都下中等以上ノ人、多クハ洋餐ヲ好ミ、洋酒ヲ用ヒ、此ニ非レバ賓客ニ供スルニ足ラズ、此ニ非レバ滋養ト為スニ足ラズト思フ程ナリ。此時ニ当リテ、漢学ハ土苴ノ如クニ棄ラレ、或漢学者ハ鬱憤ニ堪ヘズ、不平ノ余リ、海ニ入りテ死スルニ至レシ。僧徒ハ蓄髪シテ還俗スルモノ、其数ヲ知ラズ。漢籍ハ反古ノ価ヨリ賤シ。コノ時ノ事ナリシ、吾ガ訳スル西国立志編十部バカリヲ以テ、佩文韻府ノ古渡リノ最上ノ本ト交換シ、書肆ハ欣然トシテ喜色アリ。仏書ニ至リテハ更ニ甚シ。吾今居ル所ノ壁ノ下張ニスル紙ヲ、打紙匠ノ張ルヲ見レバ、黄檗板ノ一切経ナリ。而シテ世間一般ノ風俗ヲ察スルニ、洋学者ハ新進ノ少年ニテモ遽ニ登庸セラレ、西洋品ノ流行ハ日ヲ逐テ盛ンニナリ、人々新奇ヲ競ヒ、旧物ヲ賤シミ、輕薄奔競ノ習ニ移リ、重厚質実ノ風ヲ失フニ至ルベキ弊害ヲ醸シタリ。

物極レバ必ズ反ル、亦自然ノ理ニシテ、明治ノ十年前後ヨリ識者頗ル之ヲ憂ヒ、旧物ヲ保存スル議論ヲ起シ、

或ハ旧学ヲ振興スル会社ヲ創シ、政府ニテモ洋品用フルコトヲ節減スルヲ務トセリ。コレヨリ反動ノ影響ヲ生ゼシガ、未ダ幾年ナラズシテ、味噌醬油ハイツレモ滋養物ト称セラレ、日本酒ノ能毒ハ洋酒ニ均シトイヒ、豆腐ハ牛肉ニ比スベシトイヒ、蒟蒻マデモ効能アリトイヒ、水飴モ欧人ニ称セラレ、金難^{キナシ}納霜^{ナシ}ト並ビ行ハレ、狩野家ノ画モ米人ニ激賞セラレ、為ニ価ヲ増シ、堂塔伽藍モ維持法ヲ講ズルヲ得ルニ至リ、大蔵經モ鉛鑄活板ヲ印出シ、漢学モ自然ニ流行シ、漢籍ノ価モ俄ニ騰貴セリ。漢学者モ門戸ヲ開キ徒弟ヲ聚ムルニ至レリ。⁽⁴²⁾

中村正直は古典講習科乙部の開設の機会にこれを書いてるので、漢学が衰退から流行の兆しを見せているように述べているけれども、それが必ずしも将来を保証するものではないことを付言している。

然ルニ、今日ノ情態ニテ、ソノ成り行キニ任セテ数十年ヲ経過セバ、専門ノ漢学者ハ跡ヲ絶ザルヲ保シ難シ。何ントナレバ、学問ニ従事スル者ハ大抵士族ニ限ル。而シテ現今士族ノ子弟、多ハ糊口ヲ營スルニ暇アラズ。故ニソノ学問ニ従事スルヤ、上向ノ速成ヲ事トシ、以テ一資半級ヲ得ルヲ期セザル能ハズ。コレ情勢ノ然ラシムルモノニシテ、コレ憐レムベクシテ咎ムベカラザルナリ。三十年前封建時代ノ士族ノ子弟、学資余裕アリテ成就ノ期限迫促ナラザルニ比スレバ、氣ノ毒千万ト言フベシ。⁽⁴³⁾

時代の大きな流れとしてはそうであるにしても、現実はその時代に生きて自己形成・自己確認しなければならぬ世代の者にとっては大きな苦痛を課するものであったに違いない。日本の近代化には内発性が欠如しているという夏目漱石の指摘⁽⁴⁴⁾は極めて重い意味をもっていると言わなければならない。

明治時代における大学の誕生と整備は日本の近代化という大きな視野の中で考察されなければならないが、ともかくも東京大学文学部の成立とその学科編成の経過を、印度哲学・東洋哲学関係に焦点を当てながらここまでたどつて

来た。そしてわれわれは丁度そこに井上哲次郎の存在が浮かび上がって来るのを認めることが出来る。彼は明治十三年七月に卒業すると文部省御用掛に採用され、十五年三月四日東京大学助教教授となり、文学部勤務を命じられて、「史学及東洋哲学史」を担当することとなった。⁽⁴⁵⁾ 東洋哲学史の他に史学をも担当している。史学の担当者としては他に准講師の末岡精一がおり、十六年には坪井九馬三が史学嘱託となっているが、外山正一はこの当時は哲学、英吉利語の他に史学も担当しており、⁽⁴⁷⁾ 前述のフェノロサの場合等を考慮すれば、複数の科目を担当すること自体は特異ではなかった。しかし東洋哲学史と組み合わせられた史学であることは注意さるべきであろう。明治十二年の改正で史学が学科から除外された理由は東洋関係の史学の欠如であったことは前述した。井上哲次郎がその欠を補う役割の一端を担わされていることとなる。なお井上哲次郎は古典講習科乙部の授業をも担当した。⁽⁴⁸⁾

注

- したわけではない。拙著『漱石文学の思想』第一部、九九頁以下参照。
- (1) 以下は『東京帝国大学五十年史』上冊、昭和七年刊(『五十年史』と略す) 五頁以下参照。
- (2) 『五十年史』、一六一―一七頁。
- (3) 『五十年史』、二五頁、四三―五五頁参照。
- (4) 『五十年史』、五六―五七頁。
- (5) 『五十年史』、六〇―七二頁。
- (6) 『五十年史』、七四―九〇頁。
- (7) 高田真治『日本儒学史』二五八頁参照。ただし夏目漱石が小学校時代に漢学塾に通っていたように、私塾が完全に消滅
- (8) 『五十年史』、四五二頁。
- (9) 『五十年史』、四五二―四五六頁。
- (10) 『五十年史』、四五四頁。
- (11) 『五十年史』、二九七―三〇一頁。
- (12) 『五十年史』、三〇九頁以下参照。
- (13) 三宅雄二郎『明治哲学界の回顧(附記)』(岩波講座『哲学』22、昭和八年)、九二頁。
- (14) 三宅雄二郎、前掲書、九二頁。そしてサイルは教科書とし

てホプキンスの『人論』とヘーヴンの『心理学』を用い、歴史の時間にも折にふれて philosophy について学生を啓発したと述べているので、確かな事実なのであろう。しかし、『五十年史』のカリキュラムには物理学はあるけれども、『理学』は載っていない。『五十年史』に誤記があるのであろう。

(15) 『五十年史』、四七一頁。

(16) 『五十年史』、四七三頁。

(17) 『五十年史』、六九一頁。

(18) 『五十年史』、六八八―六九〇頁参照。

(19) 『五十年史』、七一四頁。

(20) 玉江彦太郎、『若き日の末松謙澄』海鳥社、一九九一年。末松謙澄は帰朝命令を蹴って外交官の職を離れ、ケンブリッジ大学に入學し、明治十七年にマスター・オブ・ローの学位を得て、明治十九年三月に帰朝して文部省参事官となった。彼は伊藤博文の娘婿となるが、官僚・政治家としてのみならず、文人としても活躍した。なお、玉江『青萍・末松謙澄の生涯』参照。

(21) 『五十年史』、七一四頁以下参照。

(22) 文部省編『学制八十年』、七九頁。

(23) 『五十年史』、四六九頁参照。

(24) 『五十年史』、七一一―七一八頁参照。

(25) 栗原信一、『フェノロサと明治文化』（六芸書房、昭和四十三年）九頁、一九頁参照。

北大文学部紀要

(26) 栗原、前掲書、二四―二八頁参照。

(27) 清水幾多郎、『コントとスペンサー』（『世界の名著』36、中央公論社、昭和四十五年）二九頁以下参照。

(28) 『五十年史』、六九二―六九三頁。

(29) 『五十年史』、六九六―七〇二頁。

(30) 『原田山和尚全集』、三六二頁。

(31) 『五十年史』、七〇二―七〇八頁。

(32) 『五十年史』、七一八頁参照。

(33) 『五十年史』、七二一頁以下参照。

(34) 『斯文会開設告文』（明治十三年二月）は、『日本近代思想大系10 学問と知識人』（岩波書店、一九八八年）一九三頁以下に掲載されている。

(35) 中村久四郎、『儒教と日本文化』国史講習会、大正十一年、一四五―一四六頁。

(36) 小中村清矩、『古典講習科開業演説案』（『東洋学芸雑誌』第十四号、明治十五年十一月）一〇七頁。『五十年史』、七三二頁参照。

(37) 『五十年史』、七二三頁、七三〇―七三一頁。

(38) 『五十年史』、七四五―七四七頁参照。

(39) 拙著『漱石文学の思想 第一部 自己形成の苦悩』九十五頁以下、特に九六頁、一〇八頁を参照。

(40) 前掲拙著、一一四頁参照。

(41) 前掲拙著、九五―一一五頁参照。

わが国最初のインド哲学史講義 (三)

(42) 中村正直 「古典講習科乙部開設ニツキ感アリ書シテ生徒ニ

示ス」(明治十六年五月『学芸志林』、『日本近代思想大系』10 学

問と知識人」所収) 一九九―二〇〇頁。

(43) 中村正直、前掲書、二〇四頁。

(44) 夏目漱石「現代日本の開化」(『漱石全集』第十一卷所収)。

これは明治四十四年八月に和歌山で行った講演である。前掲

拙著、一二五―一二七頁参照。

(45) 『五十年史』、七二七頁。

(46) 『五十年史』、七一九―七二〇頁。

(47) 『五十年史』、七一八頁。

(48) 『五十年史』、七三六頁。

第三節 井上哲次郎と東洋哲学史

井上哲次郎は大学卒業後加藤弘之の総理の勧めで「東洋哲学史」編纂のために文部省の「編輯局」に入った。文部省の編輯局は何をするところであつたのだろうか。

明治二年八月の「大学校職員令」には洋書を翻訳することが博士・助教・得業生の職責として定められている。そして明治二年十月に大学南校に翻訳局が置かれた。さらに同年十二月に大学校が大学と改称されるとともに、大学に語彙係・俗訳掛が、また東校には医書翻訳掛が置かれた。このように大学校・大学に翻訳局・掛が置かれたのは奇異に見えるけれども、幕末以来の制度を継承するものであつた。すなわち、ペリーの来航を機に安政二年に幕府・天文方の蕃書和解御用を独立させて洋学所としたが、安政四年(一八五七)にこれが蕃書調所と改められ、さらに文久二年(一八六二)に洋書調所、翌年に開成所と改称した。ここでは外交文書の翻訳や西洋の軍事科学書の翻訳研究がなされ、また教科書・辞典類も編集出版されていた。従つてその教育的機能は現在の開かれた学校のそれとは質的に異

なつて非常に限定されていた。明治になつてこれが開成学校となり、大学校・大学となるが、従来の機能も継承していた。これらは単なる公教育の機関ではなくて、江戸時代の昌平黉と同様に、教育機関であると同時に教育行政官庁をも兼ねており、今日とは異なつて学校・官庁の二機能が未分化の状態にあつた。²しかるに前述のように明治三年七月に大学が廃止されたため、明治四年七月に学校とは別に教育行政を担当する独立の中央官庁として文部省が創設された。そして同年九月に文部省内に編輯寮を置いて、南校や東校に設置されていた翻訳局・翻訳掛がすべてこれに統合され、教科書その他を編輯することとされた。そして五年九月十三日には編輯寮が廃止され、十月に教科書編成掛が設置され、十一月にこれとは別に東京師範学校に編輯局を置いて小学校の教科書の編輯に当たらせ、明治六年三月十三日には文部省内の教科書編成掛を編書課と改め、編輯・翻訳・出版に当たらせ、同年五月三十一日に師範学校に置かれていた編輯局をこの編書課に合併した。当時、大蔵省にも翻訳局が設置されている。³しかし七年十月三十一日に文部省の編書課は廃止された。⁴その後明治十三年までの経過は明らかでないが、十三年三月二十五日の文部省達によつて文部省内の学務課・報告課の二課が廃止され、代わつて官立学務局・地方学務局・編輯局・報告局の四局が置かれた。編輯局はこの時新設されたものであろう。井上哲次郎の年譜によると、彼は同年十月に「文部省御用掛被仰付。編輯局兼官立学務局勤務」と記されているから、この編輯局と官立学務局とに兼任の形で所屬したことになる。当時の編輯局長は西村茂樹であつた。編輯局の任務は明治十三年四月二十八日の達によつて「本局ハ教育ニ須要ナル図書ヲ著述編輯翻訳シ印行スル等ノ事務ヲ掌理ス」と定められている。⁶さらに同年九月二日の達は次のように規定している。「其局ニ於テ今後編纂翻訳等可致書籍之大学需用ノ目的ヲ以テスル書ハ東京大学ヘ諮詢シ中小学及師範学校ノ目的ヲ以テスルモノハ師範学校ヘ諮詢ノ上編輯可致此旨相達候事」。⁷すなわち、編輯局は大学から小学校までの教科書

その他を管掌し、大学で使用することを目的とする書籍の編纂翻訳等については東京大学に諮ることとされていた。しかしそれが可能であるためには東京大学にも諮詢に対応出来るための何等かの受け皿としての組織がなければならぬであろう。大学や師範学校がもっていたそのような機能は、最終的には明治六年に文部省の編書課に統合されたことになっているが、明治七年にはその編書課が廃止されており、文部省がこの機能を完全に一元化出来なかったであろう。すぐ後に述べるように、井上哲次郎は文部省をやめて東京大学助教授になってからも、暫らくの間は講義を担当することなく、専ら『東洋哲学史』の「編輯」に従事している。『自伝』によるとそれは東京大学内に設置されていた編輯所においてであると言う。⁽⁸⁾ かつて大学南校等に設置されていた翻訳局等は前述のように最終的には文部省の編輯局に統合されたはずであるが、なお編輯作業の必要性が公的に認知されていて、大学内にも編輯所が残されていたことを意味するのであろう。⁽⁹⁾

なお井上哲次郎が文部省に在任中の明治十四年四月に『哲学字彙』が刊行されたが、本書の編集にあたった井上哲次郎や和田垣兼二・国府寺新作・有賀長雄の名は「緒言」に記されるのみで、表紙には『哲学字彙 附清国音符 DIC-TIONARY OF PHILOSOPHY』⁽¹⁰⁾、そして扉には「東京大学三学部印行 哲学字彙 全 附清国音符」とあって、東京大学の三学部の出版であることをうたっている。「三学部」とされているのは、加藤弘之が法・理・文の三学部の総理であったように、この三つの学部が密接な関係にあったことによるのであろう。そしてこのような出版形態がとられたのは、前述のように文部省編輯局と東京大学との間に密接な関係が存在したからであろう。⁽¹¹⁾

ところが井上哲次郎は明治十五年三月四日東京大学助教授に任ぜられ、文学部勤務を命ぜられた。⁽¹²⁾ これについては、文部省の官僚主義に嫌気がさしたので、加藤弘之の綜理に頼んで取り計らってもらったと『自伝』に述べている。詳し

い事情は不明であるが、明治十四年十二月十九日の達には編輯局の任務を「第一 官立学校館ニ於テ圖書ヲ刊行セントスル件、第二 普通教育ニ係ル教科書検査ノ件」と規定している。¹³編輯局の任務は元来研究教育と教育行政が未分化であつたが、次第に制度整備を進める課程で研究教育よりは教育行政に重点を移して行つたことが読み取れる。井上哲次郎はそこに不満を覚えたのかも知れない。こうして勤務先は変わったけれども、実際の仕事は文部省時代と変わらなかつたらしい。「自分は助教授ではあつたが、初めの内は講義をすることなく、専ら編輯に従事していた。その後講義を始めたのは、右『東洋哲学史』の原稿が大分出来てからである。」と『自伝』¹⁴に述べている。大学あるいは文部省の編集局などが教科書的な書物の編集にあたつたことは前述の通りであるから、大学における教育に必要な標準的な東洋哲学史の編集が彼に課されていた課題だつたと解してよいであらう。

そして東洋哲学史の講義をしたのは『自伝』では十七年二月のドイツ留学までの約一年間だけであつたと自ら述べているが、¹⁵年譜には十六年九月に「始めて東洋哲学史の講義を開く」とある。もとよりこの時に井上哲次郎がたまたま東洋哲学史の講義を担当したということではなく、少なくとも大学卒業後文部省に入ってから一貫して東洋哲学史をまとめることが自分の職分として課されたばかりでなく、彼自身もそれを自己の使命・義務として自覚していたということは疑問の余地がないと言つてよいであらう。そのことは彼の留学中の記録にも見られる。すなわち、井上哲次郎は明治十七年二月にドイツ留学の途につき、翌十八年十月一日に彼はライプツィヒで森鷗外に会つた。その際に鷗外に「東洋哲学史」の草稿を見せている。鷗外は『独逸日記』に次のように記している。

十月一日。宮崎津城（道三郎）及井上巽軒ハイデルベルヒ Heidelberg より到る。フオオゲル氏の家に住す。余が勧むる所に従ふなり。津城は余と同じく西に航せし一人にして温厚の君子なり。巽軒は此回始めて相見る。容貌

古怪、面上少しく痘癩あり。雄弁快談傍ら人なきが若し。其詩及東洋哲学史の草稿を示さる。此夜独逸に來しより以來始て東洋文章の事を談ず。快言うべからず。¹⁶⁾

鵬外は井上哲次郎より半年後れて明治十七年八月二十三日に日本を發つたが、この時にはすでに滞獨一年以上を経過している。それだけに「此夜独逸に來しより以來始て東洋文章の事を談ず。快言うべからず。」という鵬外の感想には実感がこもっているが、巽軒から見せられた「東洋哲学史」の内容については何も述べていない。しかし「東洋哲学史」に対する井上哲次郎の関心はヨーロッパに渡ってから変わることなく持続していた。彼の学問的関心の所在を明示していると言えるであらう。

以上のように、井上哲次郎は大学卒業からドイツ留学に旅立つまでの間、彼に課せられていた「東洋哲学史」の編纂に主力を注いでいた。それが彼の基本的な課題であつた。しかし彼自身最初からそのつもりでいたわけではなかつた。問題はそれほど単純ではなかつた。そもそも彼が文部省に入つたのは彼の意志からではなかつたと言う。彼自身は加藤弘之の総理等の推薦で卒業後直ちにドイツに留学出来るものと思ひ込んでいた。彼の言によれば、その計画は文部省側の反対にあつて実現せず、総理の勧めで「東洋哲学史」編纂のために文部省の編輯局に入つた。¹⁷⁾ところが編輯局も意に染まず、明治十五年三月に東京大学に移り、渡獨が実現したのは明治十七年二月になつてからであつた。

文部省が彼のドイツ留学に反対した理由は、彼自身の述べているところによると、彼が西洋かぶれになることを文部省が好まなかつたからである。¹⁸⁾後に述べるように、恐らくこれは真実であつて、文部省の本音がそこにあつたのであらう。文部省が彼の留学自体に反対したのではなかつたことは、現実に彼が留学している事実によつて保証される。しかしその前に彼は「東洋哲学史」の編纂という事業を課されており、草稿としてであれそれが一応の完成を見た後

に始めて留学が実現した。留学する直前に、たとい半年であれ、実際に講義をしたということも、この点から注意するべきであろう。留学に際しては、明治十七年二月八日付で「依願解職」の取扱いになっているから、助教授という身分を離れたことにはなるけれども、官費支給の留学生であるから、身分の保証については実質的には殆ど変わりがない。それが国家草創期において期待された人物の名譽でありまた宿命でもあった。帰国後の彼には日本人としては最初の東洋哲学を含む哲学担当教授の座が事実上約束されていたと言っても過言ではない。彼は「東洋哲学史」の草稿を携えて旅立った。それだけに、留学中にも西洋哲学に没入してしまうことはありえなかった。後に述べるように、彼はドイツ留学中に何度も小旅行を試みて、多数の学者に会っているが、「東洋哲学史の草稿」を大事に抱えて歩き、面談する時には東洋哲学史の研究者として自己紹介をしていた。あくまでも東洋哲学史の視点を見失うことなく、その立場からヨーロッパの思想界を眺めようとする姿勢が形作られていた。それこそまさしく文部省の意図した所であつたと言わなければならないであろう。そしてドイツ留学中に、ヨーロッパにおけるインド研究が隆盛を極め、国際的学会まで開催されていることを实地に経験し、彼の東洋哲学史は印度哲学史をも包含するに至った。

ところで、井上哲次郎の軌跡が加藤弘之綜理の意向と不可分の関係にあることを考慮するならば、彼の処遇をも含めて、東京大学の整備充実の問題に関して、加藤綜理と文部省との間に何等かの基本的な了解が成り立っていたと考えざるをえない。元来、東京大学の創立ならびにたび重なる制度の急激な改変は、加藤綜理と文部省との間に密接な連絡がなかったならば不可能であろう。この点はかなり重視しなければならない。そして先に引用した明治十二年の加藤綜理の「伺書」にも記されていたように、自然科学の分野であるならば西洋の学問をそのまま移入してもよかった。しかし人文科学の分野においてはそれが不可能であつたことは、史学科の廃止という驚くべく大胆な処置すらも

止むを得ないとは認されたところに、顕著に反映している。再び引用するが、「和洋東西古今ノ交遷沿革興亡盛衰ヲ詳悉スルハ勿論兼テ哲学ニ熟達セル者ニ無之事ハ其任ニ適シ不申儀ニ候處之ヲ内外ニ索ルモ殆ト其人ニ乏キ儀ニ有之」というのが史学科廃止の理由とされていた。当然同じ考え方が哲学についても当てはまるであろう。文部省が歴史学と同様に、哲学を西洋哲学や支那哲学・印度哲学に分割することを嫌っていたと考えられることは、後述するように、明治二十六年の講座制の実施に至る過程にも見られる。歴史学について和洋東西古今に通じた学者が要請されたのと同様に、哲学の領域においても和洋東西古今に通じた学者が求められたばかりでなく、哲学そのものについても古今東西にわたる根底的な哲学が存在するはずであるという理念があったに違いない。そしてその任に堪えうるような人材は当時皆無であつたから、当面は専ら外人教師に依存して基礎造りを急がねばならなかつたけれども、やがて留学から帰国する井上哲次郎が日本人として初代の哲学教授に期待されていた。そのことは彼が、新時代において東洋哲学をどのように位置づけるかという、極めて大きな役割を負わされていたことを意味する。しかも徳川時代から世が変わつてまだ十数年後のことである。朱子学が唯一の權威ある学問であつた時代が直前まで続いていたことを思うならば、国家にとつて思想がどのような位置を占めるべきであるかについての基本的な觀念がそれほど急速に転換することはありえない。その意味において彼が新時代における思想界の枠組をどのように確立するかという課題の焦点に立たされていたことは疑いない。彼の「東洋哲学史」はこのような歴史的文脈において把握されるべきものであろう。

このような時代背景を考慮するならば、彼の考え方自体がこの時代の影響を強く受けて、国家的立場を根底に置いた、しかも「新時代」に適應できる普遍的な哲学を模索したとしても不思議はないであろう。彼の思想は現代の西洋哲学研究者からしばしば「折衷的」という批判・非難を浴びせられているが、「折衷的」と呼ぶのが適当か否かは別に

しても、それはむしろ彼が時代の制約を受けて企てたところであろう。大学及び文部省の創設・整備に歩調を合わせるようにして井上哲次郎が行動していることは明瞭であり、文学部第一回の卒業生であることによって彼の人生が大きく規定されていた、と言つてよいであろう。その意味からも、歴史の中における個人の位置という観点から彼の生涯を考察することが必要であろう。

注

- (1) 惣郷正明『洋学の系譜——江戸から明治へ——』(研究社出版、一九八四年)、一六一頁以下参照。
- (2) 大久保利謙『文明開化』(岩波講座『日本歴史 近代2』一九六二年)、二五九頁、注2参照。
- (3) 明治五年に共立学舎の尺振八が翻訳局の頭取となり、また乙骨太郎乙が教頭に任ぜられ、乙骨に師事していた田口卯吉は同局の上等生徒になっている。『県軒田口卯吉全集』第八巻、二頁。
- (4) 以上については文部省編『学制八十年』(昭和二十九年)六九一七〇頁、『明治以降教育制度発達史』第二巻(昭和十三年初版、昭和三十九年再版)、七頁、一〇一—一二頁、三六頁を参照。
- (5) なお年譜は明治十四年十月に専門学務局をも兼務したと記しているが、当時専門学務局が増設されたのであろう。
- (6) 『明治以降教育制度発達史』第二巻、五五二頁、五五四頁。

北大文学部紀要

- (7) 『明治以降教育制度発達史』第二巻、五五七頁。
- (8) 『自伝』九頁参照。
- (9) 『自伝』には編纂所が東京大学内にあったと述べており、文学部内とはしていないが、その通りであったのであろう。しかしそれが制度的にどのような形のものであったかは不明である。ちなみに、東洋哲学史が彼の担当であったから日本史とは別であつたろうし、また東京大学に後の史料編纂所の前身に当たる臨時編年史編纂掛が置かれたのは明治二十一年十月(従つて「帝国大学」と呼ばれた時代)になつてからである。朝廷修史のために明治二年三月に史料編輯国史校正局が九段坂上の旧和学講談所に設置された。そして同年五月に昌平学校内に国史編輯局が置かれ大学校にも継承されたが、大学校が大学と改称した明治二年十二月十四日に太政官から「史料編修姑ク休局之事」という達が出た。そして明治三年七月に大学本校の廃止によつて閉鎖された。その後明治五年十月に太政官正院に歴史課と地理課が置かれ、于余曲折ののち

わが国最初のインド哲学史講義 (三)

- 明治十年一月に廃止されて内閣に臨時修史局が置かれ、前述のようにそれが臨時編年史編纂掛として二十一年十月に帝國大学に移された。さらに明治二十四年三月に地誌編纂掛(二十三年十月に文部省地理局地誌課の事業を移管したもの)と合併して史誌編纂掛と改め文科大学所屬としたが、二十六年四月にこれを廃止して、史料編纂掛を文科大学に設置した(『東京帝國大学五十年史』下冊、一九二一一一九三頁参照)。
- (10) 『哲学字彙』は初版・再版・三版の三冊が一九八〇年に名著普及会から履刻出版された。初版原本は未見であるが、飛田良文編『哲学字彙 訳語総索引』(笠間索引叢刊 72、笠間書院、昭和五十四年)に初版本が写真版で完全収載されている。それによると初版本には奥付がなく、表紙も名著普及会の履刻初版本の表紙と異なっている。
- (11) ちなみに再版(明治十七年五月)は『東京大学三学部御原版 文学士井上哲次郎・有賀長雄増補 改訂増補 哲学字彙』

全附 梵漢対訳仏法語彙・清国音符 東洋館発売』となっていて、原版が東京大学から出されたことを明記している。しかし第三版(一九一二年)は『文学博士井上哲次郎・文学博士元良勇次郎・文学博士中島力造共著 英独仏和 哲学字彙 東京 丸善株式会社』とあるのみで、東京大学とも文部省とも関係のないものとなっている。

- (12) 『五十年史』、七二七頁、『自伝』参照。
- (13) 『明治以降教育制度発達史』第二巻、五七二頁。
- (14) 『自伝』、九頁。
- (15) 『自伝』、八頁。
- (16) 森鷗外『独逸日記』明治十八年十月一日、『鷗外全集』第三十五卷、一一三頁。
- (17) 『自伝』、八一九頁。
- (18) 『自伝』、八頁。
- (19) 『五十年史』、七二〇頁。